

婦人関係参考資料 No. 68

1962年の婦人に関する動き

婦 人 諫

働省婦人少年局

資料 No.

160

は し が き

この資料は、昭和22年1月から12月までの1年間に
おける婦人に関係ある問題や婦人団体の活動状況を、
主として団体の機関紙（誌）、日刊新聞、及び各都道府
県婦人少年室の報告に基づいて作成したものです。

昭和22年8月

労働省 婦人少年局

1962年の婦人に関する動き

目 次

(一)	1962年のうごき	1
(二)	婦人をめぐる社会のうごき	2
1	婦人に関係ある法律の成立	2
2	行政機構の改革	4
3	官庁主催の行等	4
4	新施策等	12
5	参議院選挙及び政党の婦人対策等	15
(三)	婦人の組織活動	23
1	新たに結成された組織	23
2	組織活動	25
(四)	国際交流	35
1	国連関係諸会議、諸計画参加	35
2	婦人組織の国際的活動	37
3	その他婦人の海外視察等	38
4	外国婦人の来日等	41
(五)	褒賞等	44
(六)	地方のうごき	45
1	婦人に関係ある行政機構のうごき	45
2	婦人の組織活動	52
(七)	各月別婦人に関するうごき	55

(一) 1962年のうごき

1962年には7月に参議院選挙が行なわれるなど国内政治に若干のうごきが見られたが、大きな変動は無く、国内経済も調整期へ入ったものの深刻な不況には至らず、むしろ物価、消費者物価、公共料金等の値上がり問題とされた。

参議院選挙では創価学会の進出等が一般に注目されたが、婦人候補者の高順位当選、婦人団体を背景とした婦人候補者の意外の不振などは婦人たちに色々と問題を提示し、公明選挙運動、婦人団体のあり方等を改めてとりあげられた。

農水畜産物、サービス料金、公共料金等が前年より総じて値上げの動きがみられた。物価対策以外に、広く消費者保護を要求するうごきは前年より一層盛んになり、家庭用品表示法等、一連の消費者保護立法が成立した。

昨年、かなりの高まりをみせた高校全入運動は、この年、全国組織の結成をみ、活発に行なわれた。ここ二、三年、次第に残っている保育施設要求は、都市部で婦人の間のみならず、農村労働力の流出による、いわゆる主婦層の増加等により農村にも大々となった。

みられてきた小児マヒブチン要求のようないうごきはなかつたが、趣味に、家族の健康管理や環境衛生改善等、身近な生活問題にとりくむ傾向がみられた。

多数の会員を擁する全国組織の婦人団体として、日本婦人会議と新日本婦人の会が結成されたことも大きな出来事であった。本年は組織づくりに重きが置かれたが、今後の活動が注目される。

1962年は国際的には投票期再開、キューバ危機等の緊張があり、婦人団体も東水課禁止、軍備協定締結の要求等を行なった。日韓会談の進行に伴い、日韓会談反対の運動も一部の婦人団体で行なわれた。

(二) 婦人をめぐる社会のうごき

ノ 婦人に関係ある法律の成立

(1) 所得税法の一部を改正する法律(昭和37年3月31日法律第44号)

1. これにより、36年に新設された年額2万円の配偶者控除は、控除額が10万円に引き上げられた。

また、同法により、寡婦控除は従来5,000円から6,000円に引き上げられた。なお、これに同じ、地方税法の一部を改正する法律も成立したが(昭和37年3月31日法律第51号)、この地方税法改正により寡婦に対する道府県民税の税額控除は従来4,000円から1,000円に引き上げられた。従来、前年の所得が15万円をこえない場合非課税とされていたが、この非課税の範囲が18万円に改められた。

(2) 児童扶養手当法の一部を改正する法律

(昭和37年4月16日法律第28号)

児童扶養手当法は36年11月に成立、37年1月1日から施行されていたが、この改正の主な点は次のとおりである。

①従来、児童1人の場合の扶養手当1月につき3,000円、2人の場合1,800円、3人以上であるときは1,200円にその児童のうち2人を除いた1人につき200円を加算した額が支給されていたものを、1人の場合は従来通り800円に据置き、2人の場合1,400円、2人をこえる場合の加算額を1人400円に増額した。②受給資格者の前年の所得による支給制限額は従来30万円であったが、これを15万円に引き上げた。

(3) 国民生活研究市法(昭和37年4月16日法律第29号)

同研究所は国民生活に関する基礎的かつ総合的な調査研究を行ない、その成果を普及し、国民生活の安定と向上に寄与

することを目的として設けられる特殊法人である。

(4) 国民年金法の一部を改正する法律(昭和37年4月23日法律第55号)

婦人に直接関係のある主な改正は次のとおりである。①従来、母子福祉年金支給要件に該当する者に生計を共にする子どもが2人以上あるときは、子どものうち1人を除いた1人につき2,400円を加算されたが、この加算額が4,800円に増額された。これにより、この規定を準用される準母子福祉年金も同じように改められたことになる。②従来、母子及び準母子福祉年金の受給資格者公的年金給付を受けることができる場合には併給が認められなかったが、今回の改正により、公的年金が2万4,000円未満の場合には併給が認められることになった。ただし、合算額が2万4,000円をこえる場合には福祉年金のうちそのこえる額については支給されない。なお、公的年金が恩給法による増加恩給、扶助料などによる給付であって、廃疾または死亡を事由として政令で定める者に対する支給である場合には7万円未満まで併給が認められる。

(5) 家庭用品品質表示法(昭和37年5月4日法律第104号)

この法律は家庭用品の品質表示の適正化を図り、一般消費者の利益を保護することを目的とするものであり、ここで家庭用品とは一般消費者が通常生活に用いる繊維製品とその原材料の繊維製品、合成樹脂加工品、電気機械器具及び雑貨工業品のうち品質識別が著しく困難であり、かつ識別することが必要であるのであって政令で定めるものを指す。主な内容は①通産大臣は家庭用品ごとに成分、性能、用途、などにつき表示の標準となる事項を定め告示する。②表示の標準事項を表示しない業者に遵守事項を遵守するように通産大臣は指示し、指示に従わない場合はその旨を公表することができる。

る。③特に必要な場合には政令により遵守事項に従うことを命ずることができ、また、表示のほいたにより一般消費者の利益が著しく害される場合には通産大臣は表示したものでなければ販売できないことを命令できる。

6) 不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年5月25日法律第57号）

この法律は過大な景品、懸賞、及び不当表示を防ぎ消費者の利益確保をはかるために制定された。主な内容は次のとおりである。①公正取引委員会は景品類の価格の最高額、総額等を制限し、または景品類の提供を禁止することができる。②業者は商品等の内容及び取引条件等について、実際以上に、または競争関係にある他の業者のものよりも優良である、あるいは有利であると誤認されるような不当な表示をしてはならず、また、それ以外に公正取引委員会は一般消費者に誤認されるおそれがある表示であつて不当に顧客を誘引し公正な競争を阻害するおそれがあるような表示を禁止できる。③不当な景品等の提供や不当な表示については公正取引委員会は排除命令をすることができる。

2 行政機構の改革

家庭用品品質表示法の制定に伴い、通産省に家庭用品品質表示審議会が設置された（10月1日）。審議会は学識経験者、消費者及び業界代表などから構成され、メンバーの委員が10月1日に任命された。うち、婦人は江上フジ（NHK考査室次長）、山本キク（大妻女子大教授）、辻元八重（全国地域婦人団体連絡協議会副会長）、三巻秋子（主婦連合会副会長）の4氏である。

3 官庁主催の行事等

文部省主催

(1) 昭和36年度全国婦人団体幹部研究集会標記研究集会が、標記研究集会が3月27日から31日にわたって東京で開催された。同集会は婦人団体の活動を活発にし、健全な発達をはかるために婦人団体の基本的問題や実践活動のあり方等を使討して今後の振興に資する趣旨で開催されたもので、都道府県婦人団体関係者各2名、指定都市婦人団体関係者各2名、中央団体関係者各2名が参加、婦人団体の実践活動のあり方についてのシンポジウム・フォーラム、分科会討議及び実践活動の発表などが行なわれた。

(2) 昭和36年度全国婦人教育研究集会

標記研究集会が、「変わりつつある社会の進展に即応する婦人教育の機会と内容充実の方策はどうあつたらよいかについて研究を行なう」という趣旨のもとに、37年3月28日から31日にわたって東京で開催された。参加者は各都道府県、指定都市の婦人教育に関する有識指導者、婦人教育事務担当者（都道府県、市町村、公民館関係）、婦人学校関係者、婦人団体関係者、その他の学習グループ関係者と、全国組織をもつ婦人団体関係者、昭和36年度海外視察者等約350名であり、「これからの婦人教育は社会の動きに適應して何を目標し、どのように行なわなければならないか」というテーマによるパネル・ディスカッション、「婦人学校」の形態で行なわれている学習をさらに効果あるものにするにはどうしたらよいか」「婦人団体の教育活動はどのように行なわれており、今後どのようにすすめたらよいか」「婦人の学習の機会を拡充し、内容の充実をはかるにはどうしたらよいか」という研究課題をめぐり、11分科会に分れての討議、海外視察者報告などが行なわれた。

(3) オーストラリア婦人教育国外研究活動

婦人教育の振興をはかり、あわせて国際理解と国際親善に寄与することを目的として、文部省はノミ名の婦人を選考し、欧州班A・B、アメリカ・カナダ班の3班を編成し、各国の婦人教育行政及び婦人教育の現状ならびに家庭及び社会における婦人の生活や地位に明し、現地においてノミ日間の視察活動を実施した。祖家班はそれぞれノミ月初旬出発、ノミ月上旬に帰国。

(4) 昭和37年度全国婦人団体幹部研究集会

標記研究集会はノミ月3日から5日間にわたって東京で開催され、都道府県で全県的な組織をもつ婦人団体の県段階の幹部、指定都市で全市的な組織をもつ婦人団体の市段階の幹部各々名、全国組織をもつ婦人団体の全国組織段階の幹部若干名が参加した。

同研究集会は、婦人団体の幹部により、婦人団体が行なう教育活動はどうあつたらよいかについて研究し、当面する運営上の諸問題を検討するという趣旨で開催されたもので「私たちはこのような教育活動によつて全県の婦人団体の振興をはかっている」と題する提案、「婦人団体の教育活動をどのように考えたらよいか」というテーマのパネル討議、「婦人団体の教育活動を促進するには県組織としてどのような任務をもち、何をしたらよいか」を研究主題とする共同研究などが行なわれた。

(5) 昭和37年度全国婦人教育研究集会

標記研究集会はノミ月3日から5日間にわたって東京で開催された。同研究集会は婦人教育の現状を分析検討して婦人の学習の成果をいっそう高めるためにはどうしたらよいかについて研究協議する趣旨で開催されたもので、都道府県、指定都市の婦人教育に関する

有志指導者、婦人教育事務担当者（都道府県、市町村）などノミ名が参加、(1)婦人教育に必要の調査研究をどのようにすすめればよいか、(2)婦人学校、その他の学習の教材を検討した場合、どのような問題点があり、今後どのように考えたらよいか、という研究課題をめぐる分科会、「多くの婦人に学習の機会をつくり、その成果を高めるために行政上どのような配慮をすればよいか」というテーマのシンポジウム・フォーラムなどが行なわれた。

厚生省主催

(1) 結核予防週間

厚生省、都道府県、日本医師会、結核予防会主催により結核予防週間が9月24日から1週間に行なわれ、実施された。今回は標記の一つとして「主婦の力で結核をなくしましょう」と呼びかけ、重点目標として、①結核予防運動に主婦の自主的活動をより上げましょう、②健康診断の受診率を高めましょう、③罹患者の社会復帰を助けましょう、と掲げ、期間中、予防講座、相談所の開設、健康を守る主婦の集会などを行なった。

(2) オク回家族計画全国普及大会

厚生省、大阪府、大阪市、日本家族計画連盟主催の標記大会はノミ月24、25の2日間大阪市内で開催され、パネル・ディスカッション、講演、功労者表彰等が行なわれた。パネル・ディスカッションのテーマは「家族計画の現代的課題」であった。

なお、これに先立って厚生省及び日本家族計画連盟は3月1日から3月10日までを家族計画普及月間と

きめ、この月間中、都道府県はノ週間を運動期間として家族計画普及運動を行なった。この年の運動の重点は、①健康な子どもを計画的に出産するという思想を家庭に浸透させる、②女性保護の立場から家族計画を奨励し人工妊娠中絶の乱用を排除する、③単に母性だけでなく、既婚の男性や結婚適令期の男女に及ぶ普及運動にする、であった。

(3) 全国母子福祉大会

厚生省、全国未亡人団体協議会、全国社会福祉協議会主催による全国母子福祉大会が、2月29日東京で開催された。今回は母子福祉資金の貸付等に関する法律制定ノ週年記念として開催され、母子福祉団体及び母子福祉団体永年勤続者に対する感謝状贈呈、母子福祉行政説明、母子福祉資金による更生の体験発表等が行なわれた。

(4) 全国社会福祉大会

厚生省、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会等の主催により記念大会が、10月30日から31日間にわたって東京で開催された。大会は「社会情勢の変化に即応して社会福祉施設、施設とどのように改善するか」という主題のもとに開かれ、研究協議社会福祉事業功労者表彰等を行なった。研究協議のうち、とくに婦人に関係深いものは、オム研究会「婦人の福祉を高めるにはどのような活動を推進するか」であり、保育所問題、更生婦人の問題等が協議された。

(5) オム回母子衛生大会

記念大会が厚生省、三重県等の主催により、11月27、28日の2日間にわたり、三重県伊勢市で開催

され、助産婦、保健婦、保健市関係者、県関係職員等約2,000名が参加した。大会においては優良市町村及び優秀団体表彰、研究及び業績発表、講演、「地域における母子保健活動をいかに推進するか」などのテーマでパネル・ディスカッションが行なわれた。

(6) 栄養改善中央大会

栄養改善法施行ノ週年を記念して栄養改善中央大会が厚生省及び栄養改善法施行ノ週年記念会の主催で、10月31日東京で開催され、栄養改善功労者表彰等が行なわれた。

農林省主催

(1) オノノ回農家生活改善発表大会

農林省主催のオノノ回農家生活改善発表大会が、10月6日から9日間にわたって東京で開催された。沖縄代表も加わり、全国都道府県から47グループ代表が参加し、研究発表、討議等を行なった。テーマは①生活と農業をになうわたくしたちがいつも元気を働くためのくふう、②わが家の家族に必要な家計費を確保するためのくふう、であった。

(2) 主婦農業問題対策研究大会

農林省、岩手県主催による北海道、東北4県「主婦農業問題対策研究大会」が盛岡市で開催され、約1,200名が主婦が参加した。

同研究会は農作業労働が主婦の肩にかかる現状で、どのように農村近代化を進めて行くかを研究するために開かれたものである。

労働省主催

(1) オノミ回婦人週間

オノミ回婦人週間は4月10日から16日の1週間、にわたって全国的に実施された。今回は「生活に新しい秩序をそだてよう——変化のはげしい今日の社会において——」というスローガンが掲げられた。週間中の中心的行事であるオノミ回全国婦人会議は「生活に新しい秩序をそだてる」を主題に11日みから14日までの4日間、労働省とNHKの共催により東京で開催された。全国から選ばれた60人の会議員と、オノミ回を記念して、過去4回の会議出席者の中から選ばれた7人の特別会議員が参加して、4部会に分かれて、変化のはげしい今日の社会の諸問題を話し合い、新しい生活秩序の方向を探索した。なお、各県でも地場婦人会議をはじめ多彩な行事が展開された。

(2) 国産婦人問題セミナー

5月に東京で開催された家族法上の婦人の地位に関する国産セミナーのあとを受けて、婦人少年局は国産セミナーの成果について周知をはかり、家族法上の婦人の地位に関する諸問題研究の目的で一連の国内セミナーを企画。5月23日には愛知婦人少年会主催により名古屋で、25日には島根婦人少年会主催により松江市で、課題セミナーが開催された。セミナーには、国産セミナー出席者のソフィ・グラッバー・ツイナツア女史（国産本部婦人の地位課長）エツエリン・アラニヤグマ女史（国産婦人同盟会長）高橋婦人少年局婦人課長のほか、開催地の県関係者、

家族関係者、有識者、婦人団体代表らが参加し、家族法上の婦人の地位に関する国産セミナーの報告の後、同セミナーの議題を中心に懇談が行われ、婚姻の年齢、同意、内縁、婚姻の解消（とくに協議離婚の問題）、婦人の相続権などが話し合われた。

(3) 働く婦人の福祉運動

労働省婦人少年局主催の働く婦人の福祉運動が7月15日から25日までの期間にわたって実施された。今回のスローガンは「職場の教育および訓練について考えよう——婦人の能力をいかにするために——」というもので、働く婦人の能力を教育・訓練によって開発し、職場によりよくいなし、その地位を高めていくことをねらいとした。この運動期間中、各地で討論会、座談会、研究会等が開催された。

(4) 労働者家族福祉運動

労働省婦人少年局は7月15日から24日までの期間を労働者家族福祉運動期間と定め普及活動を行なった。この運動は関係各方面が労働者家族問題の重要性を十分に認識し、その福祉増進のために必要な活動を行なうようにうながすことを目的として例年行なっているものであるが、本年の福祉運動を契機として5ヵ年計画による「勤労者家庭消費生活向上運動」を提唱した。この消費生活向上運動は家庭の教育の充実をはかるために、消費生活をととのえるよう、勤労者家庭の主婦の実践活動をすすめるように、労組主、労働組合に呼びかけ、また、労働関係、団体等の援助活動をうながすものである。なお、この年度のテーマは「健康の増進のために消費生活をととのえる」であった。

(5) 産前産後特別活動

昭和30年10月1日から31年10月31日まで労働省婦人少年司主催の産前産後特別活動が実施された。活動の重点は、①社会一般に産前産後問題に対する正しい考え方を広げ、風紀についての良識を涵養する、②婦人の転落防止並びに保護更生対策に対する各方面の関心を高め、その成果をあげるための活動を強化する、③産前産後の要因となっている諸問題の把握につとめる、の3点であり、期間中、各地で会合が、また特定県で「風紀に関する意識調査」が行なわれた。

新施策等

文部省関係

(1) 家庭教育専門研究会

文部省には37年度から家庭教育振興費として家庭教育資料作成、配布の予算約260万円が認められたが、38年度には37名の委員からなる家庭教育専門研究会を設け、家庭教育はどうあるべきかについて検討、手引書を作成することとなった。38年度、39年度には研究会が開かれ、具体的に研究、協議を行なった。

(2) 沖縄婦人内地教育研究活動

37年度にはじめて約55万円の補助金が標記活動に対して認められ、37人の沖縄婦人が38年度3月23日沖縄を出発、38年度3月25日に帰国の途についた。これは従来から行なわれている婦人の国内研修と同様に、先進的婦人教育の全般を見学、研修するもので、37年度は約1週間の日程で新宿生活館（東京）、銚子の婦人学校及び成田の婦人会（千葉）、川崎の成人学校（神奈川）など

を視察した。

(3) その他

昭和30年に公示された学習指導要領改訂によつて、31年度から中学校の教育内容を改正された。新しい学習指導要領は基礎学力の向上、科学技術教育の充実などを柱としているが、技術・家庭科を新設、学習内容を男女別にはっきり分け、男子には木工、金工、製図、機械、電気、女子には調理、裁縫、保育、家具の手入れ、修理などを教えることとなった。

厚生省関係

(1) 産休代替職員制度の実施

従来、女子教育職員に対しては「女子教育職員の出生に際しての補助教育職員の確保に関する法律」（昭和30年）により、産前産後の休暇の際には補助教育職員が任命されていたが、児童福祉施設を保育などの産休代替職員を雇った場合、その費用について都道府県及び国が負担する制度は昭和37年度（37年4月）から発足した。この制度の主たる目的は各施設の最低基準の維持助成及び児童福祉施設の女子職員の母体保護であり、制度の対象となる施設は保育所、養護施設等の全児童福祉施設、へき地保育所及び一時保護所で、職種は保育、養育、看護婦及び児童指導員等である。費用は国、都道府県、市の割合で負担し、産休代替職員の任用期間は費用を直接負担する都道府県の条例等に規定されている産前産後の休暇中となる。市町村又は保育等の資格を有する者が代替職員となることを希望する者を登録しておき、施設長は保育等で出産予定者がある場合はあらかじめ、配置につき知事に承認

申請を行はう。

(2) 妊娠中毒症対策

厚生省とは妊産婦死亡の最大原因であり、また未熟児、心身障害児の発生源ともなる妊娠中毒症に対し対策要綱をつくり、37年度(37年4月)から妊娠中毒症にかかっている妊産婦に対し、医師の指示のもとに助産婦、保健婦等による家庭訪問指導を実施した。訪問指導の対象は、①妊娠中毒にかかっているもの、②妊娠中毒症の疑いのあるもの、③妊娠中毒症後遺症にかかっているもの、で、訪問指導従事者、医師、保健所、あるいは本人や家庭からの連絡で対象者を把握し、原則として1対象者に5回の訪問指導を行なう。

(3) 看護婦等修学資金貸与制度

保健婦、助産婦、看護婦及び准看護婦が著しく不足しているため、その対策の一環として看護婦等修学資金貸与制度実施要綱が定められ37年度(37年4月)から、都道府県が行なう看護婦等修学資金貸与事業について国庫補助が行なわれることとなった。修学資金の貸与額は、保健婦、助産婦及び看護婦については月額3,000円以内、准看護婦は1,500円以内で、国の補助率は1/2である。

農林省対策

農林省では37年度から新たに全国に農村生活近代化センターを設置することとなり、37年には山形、福島、香川、長崎、鹿児島など5ヶ所に設けられた。これは農漁村の主婦に対し、衣食住の各方面にわたって新しい生活様式を身につけさせようという計画で、総合実習などを行なう。

労働省対策

(1) 新施設

働く婦人の家については福井県勤労婦人会館が、また、愛知県に尾西勤労婦人ホームがそれぞれ開設された。これで働く婦人の家は6ヶ所となった。

内取公共職業指導所が37年中に新設されたのは青森、群馬、三重の各県である。これで内取公共職業指導所は3ヶ所となった。

(2) 事業内ホームヘルプ制度の推進

従来、ホームヘルパー養成講習は東京、神奈川、大阪、兵庫、愛知において国と都道府県との共催によつて実施してきたが、37年度からは制度の推進状況にかんがみて、都道府県の補助事業とし、重点的推進地域も従来の5都府県に若干の県を加え、37年中に、静岡、京都、広島、福岡でもホームヘルパー養成講習が実施されるに至った。なお、本制度実施事業場数は、37年末現在では10ヶ所となっている。

5 参議院選挙及び公政党の婦人対策等

(1) 参議院議員の通常選挙

参議院議員の通常選挙が7月1日に行なわれた。今日改選されたのは全国区51人、地方区26人の計77人であるが、うち8人は婦人議員が占めた。改選後の議員を党派別にみると自民党は23人のうち12人へ、社会党は65人から66人へ、民進党は2人から4人へ、無所属は12人から20人へ、それぞれ増加をなし、民社党は16人から11人へ、

同選会はノノ人からア人へ、それぞれ減少した。全国区の立候補した中上川あき、加藤シズエの両婦人候補がいずれも100万票をこえる新記録で、2位を占めた。参議院の婦人議員は新たに改選された5人に加えて、山崎しげり氏も7月に繰上げ当選とまわり、総数6人となり7人となった。なお、今日の婦人の投票率は66.5%に達し、前回（昭和34年）の55.2%を大巾に上まわった。

参議院選挙後の9月18日に池田改造内閣が決定したが、国務大臣（科学技術庁長官、原子力委員長）に近藤麿代氏（参議院議員）が任命された。婦人大臣としては第一次池田内閣の中山マサ厚生大臣に次いで2人目である。

(2) 政党の婦人対策等

参議院議員の選挙競争に際して政策の争点と目されたのは、憲法問題、防衛問題、外交問題、物価問題等であつたが、各政党の1962年の婦人対策は次のとおりである。

自由民主党——37年の自由民主党の活動方針では婦人対策についても拡充強化がうたわれ、37年の婦人組織対策としては、党の組織活動の上にも、また、社会的大衆活動の上にも、常にその主勢力となつてゐる婦人の問題は真剣に取り組まなければならない、という認識に立つて①都道府県連婦人部の充実のため市町村単位の婦人部組織の全域結成、②一般婦人対策としては、地政の各種婦人団体と党との積極的な懇談、研究等の場をつくり、自由と民主主義を守る共同体制の確立をはかる、③農山漁村、中

小企業婦人対策としては「農・山・漁村婦人会議」の開催、懇談会等をおこなう、④アジア婦人会議の開催、婦人指導者の国際交流など婦人による自由諸国、アジア・アフリカ諸国との提携をはかる、⑤婦人の政治知識等を深めるための集會、PR活動を行なう、⑥教育の正常化と社会教化のために偏重教育、犯罪と不良化、交通問題から子どもを守り、正しい民主主義の発展と道義社会の建設を推進する母たちの手による大衆運動を推進する、⑦婦人指導者の養成などが計画された。なお、全国組織委員会婦人局長に紅露みつ氏が就任した（8月）。

日本社会党——婦人対策部の1962年度の運動方針によれば、党の婦人対策として、中心目標に①平和憲法擁護と完全実施をからとり、②民主主義を守る、③婦人と子供の権利を守る、④生活の向上をはかる、の4目標が掲げられた。具体的な活動目標のうち、婦人の生活と権利を守るためには、(イ)すべての婦人に共通しているものとして①婦人・児童機構の一歩化、母子総合福祉法の制定、婦人センター設置、②国民年金法の改正充実、③家内労働法の制定、④母体を守るための家族計画の推進、ならびに受胎調節指導員の増員、要生活保護家庭に対する器具の無料配布、⑤生活保護基準の引上げと母子貸付金全額国庫負担、⑥公立産院の拡充ならびに補助費の増額、⑦家事サービス指導所、公営派出婦会の設置、⑧婦人のための健康管理法の制定、⑨産前防止法改正と保護更生対策の充実、(ロ)働く婦人のために①労働基準法の完全実施、②男女同一労働同一賃金・10時間制の獲得、③週ノ8才、全国一律8,000

母の最低賃金法の制定、②働く婦人の産前産後の週
間有給休暇の法制化と完全実施、③工場の夜勤の批
准（102号条約、103号条約）を促進し、労働者の
権利と、労働保護水準の向上に努める、④合理化に
よる婦人のしめ出しに反対する、⑤働きたいすべて
の婦人に仕事と職場を保障する、⑥乳児院、保育
所、福祉厚生施設の増設、い、農山漁村の婦人のた
めに、⑦封建的田舎を打破して民主的な政教関係
をつくり出す、⑧農山漁村婦人に休養と教養のた
の時間を、⑨農山漁村の婦人の発言権、経済的地
位を高めるために農業の社会主義的近代化をはかる、
⑩生活改善普及員、保健婦の増員、⑪季節保育
所の増設と拡充、⑫国家負担による簡易水道のふ
設、⑬農業基本法に反対し、農業協同化促進によ
り婦人を専断から解放する、の諸目標が掲げられ
た。

その他、組織対策として、党の支持団体であり、
婦人の大衆団体としての自主性をもちた婦人組織と
して日本婦人会談を結成すること、婦人月会、母親
大会、人権をよめる婦人協議会等については共同活
動を推進すること、婦人対策部の独立強化、婦人党員の参加運動、

参議院選挙に多くの候補を送るよう努力する、
38年4月の地方選挙に婦人議員を多数送るよう
準備をはじめる、などの方針が決定された。

なお、婦人対策委員長に藤原道子氏、婦人対策部
長に渡辺道子氏がそれぞれ派遣された（1月）。

民主社会党——婦人対策委員会は、福祉国家の建設
という党の目標のもとに、37年度の活動目標とし
て、婦人と児童に対する次のような対策をたてた。

- ① 社会保険省を設置し、この中に婦人局、児童局
をおき、婦人児童関係諸行政を統合一元化する。
- ② 母子福祉対策としては現行法の改正を行ない母
子福祉を強化する。所得保障、公的扶助、母子福
祉施設の改善を行なう。
- ③ 妊産婦医療充実として、出産給付については医
療保護適用の現物給付、妊産婦・乳幼児の保健指
導と栄養補給、公営の乳児保育施設を増設し、託
児料の半額を公費負担とする、女子勤労者の産前
産後の休暇を完全実施するため、代孕要員確保の
措置を講ずる。
- ④ 家族計画運動の推進。
- ⑤ 公営家政婦制度の設置をはかり、公営奉仕員法
を制定し家政婦の養成とあつせんを行なう。

④ 長時間労働に従事する婦人に対しては労働時間の短縮、適正賃金の保ち、健康保険、厚生年金、失業保険等社会保険適用の途を調べる。

⑤ 扶養控除引き上げ、養休日の確保、生活相談所の設置、レクリエーション等の設置、冠婚葬祭に附する施設の公営化等をはかる。

また、日常必需品の値上げは行なわない。

⑥ 産前防止法改正、保護女子の更生指導、保護施設の拡充など婦人保護の強化。

⑦ 婦人の海外派遣及び外国婦人の招へい等により国際交流をはかる。

⑧ 生活改善、し尿、ゴミ処理施設の拡充等生活環境の改善。

⑨ 児童手当法の制定等により、児童対策をすすめる。

⑩ 老人福祉法制定により老人福祉対策をすすめる。

そのほか、党婦人の活動計画として参議院選挙に勝ちぬくこと、38年の地方選挙に婦人議員を推挙させる、婦人対策機構の拡充強化、日本婦人教室の会の組織化推進、国際民主社会主義婦人連盟への加盟決定を機会に国際交流を活発に展開する、他国等との関係性の強化、平和運動の推進、などが決定された。

なお、オム回定期大会で中央執行委員に婦人では船山登美、本島百合子、の両氏が決定、婦人対策委

員長に船山登美氏が新たに任ぜられた(ノ月)。

また、オム回定期大会において、中央執行委員に婦人では船山登美氏が選ばれ、婦人対策委員長にも船山氏が再選された(ノ月)。

日本共産党——とくにいわゆる婦人対策というものは従来、決定されておらず、労働者、農民、漁民、都市市民、知識人、婦人——をふくむすべての人民を対象としているが、オム回全国大会(7月)で決定をみた日本共産党綱領には、党は婦人の労働及び社会生活におけるいつさいの不平等に反対し、婦人の民主的権利の拡大と地位の向上のために、また、母親に対する援助と保護の国による保障——の確立のためにたたかう、ということが当面する中心任務のうちにあげられている。

また、同じ大会で採択された中央委員会の政治報告でも当面の要求として青年・婦人のために、という項を設け、〇性と年齢によるいつさいの差別待遇に反対し、同一労働同一賃金を実施するとともに、家族手当法(母親を受取人とする)を制定する。半封建的家族制度の復活に反対し、青年・婦人の向上をさまたげる半封建的なものを取り除く。貧困、失業、災害事故などによる家庭の破壊に反対し、その保護を法的に保障する。〇生理休暇、出産休暇、育児時間を有給で完全に実施するなど、婦人の身体的特質、母性に対する全面的な配慮と保護を要求し、既婚婦人の労働継続権の侵害とたたかう。児童憲章を完全に実施し、小児マヒをはじめ伝染病の予防と病気にひかされた児童の治療に対して国家

の保護し、乳児所、母子寮、身体障害児童の養護施設、子どもの健康と福祉その他のための社会施設の拡充、保育内容と設備の改善を要求する、等が決定された。

また、同報告は統一戦線結集の立場から婦人の組織問題をとりあげ、婦人の組織、団体の状況はまったく分散的であるので、婦人運動の活動家たちと共に反帝反独占の民族民主統一戦線の一翼をになう婦人戦線の統一をつよめるための組織的問題を提起すべきときが熟しつつあり、その方向は、すべての民主的婦人団体や婦人が全国的に統一して行くための単一の大衆的な全国的婦人組織の確立である、と述べている。

なお、同大会で、中央委員に選出された菊田アサノ氏が、再び婦人部長に就任した。

(三) 婦人の組織活動

1. 新たに結成された組織

(1) 日本婦人会議

1946年10月末に社会党は全国的に日本婦入会議を結成する方針を立て、これに沿って結成準備が進められ、4月14日、東京で結成大会が開かれた。

会の目的は、憲法の完全実施を要求し、婦人や子どもが真正にしあわせにくらせる、平和と民主的な社会実現のために、婦人の力を結集する、というものである。当面の活動目標として、① 憲法を守る運動を強力にすすめます。② 平和を守る運動をすすめます。③ 婦人を解放し、しあわせになるための活動をすすめます。④ 生活を安定し、くらしをゆたかにするための運動をすすめます。⑤ 社会保障制度を確立する運動をすすめます。⑥ 子どもに民主教育を守る運動をすすめます、があげられている。

大会で役員が選ばれたが主な役員は次のとおりである。議長団＝田中寿美子、松岡洋子、羽仁説子、岸輝子、沢尾貞磨子、高田なほ子、田所八重子、野口政子の結氏、事務局長＝山下正子氏。なお、1947年11月現在、28県に支部がおかれ、会員数約2万人である。会員は個人加入である。

(2) 新日本婦人の会

1946年から結成準備が進められ、1947年には度々、結成準備代表者会議などが開催されてきた新日本婦入の会の結成大会が10月19日、東京で開かれた。

会の目的は、① 核戦争の危機から婦人と子どもの生

命をせります。② 憲法政體に反対、軍国主義の復活を阻止します。③ 生活の向上、婦人の権利、子どものしあわせのために力をあわせます。④ 日本の真の独立を勝ちとり、民主主義をまもります。⑤ 世界の婦人と手をつなぎ永遠の平和をうちたてます。というもので、会の性格として、思想、信条をこえて会の目的に賛成するのが会員となること、個人参加であることなどがうたわれている。

大会で運動方針、活動目標が決定されたが当面の活動目標は次のとおりである。

- ① 生活の向上と婦人の権利を守るために
- ② 子どものしあわせと教育をまもるために
- ③ 社会保障制度を確立する運動
- ④ 平和独立をかちとるために

大会で次の諸氏が役員に選出された。代表委員＝平塚らいてう、羽仁説子、丸岡香子、市川貞代、勝目テル、横田ふき、事務局員＝小笠原貞子、会計監査＝浜田米南、安田加子、井井とめ、記録員＝なほ。37年11月現在、支部数44、会員数約4万である。

(3) 国鉄家族会全国連合会

国鉄家族会全国連合会の結成大会が10月11日、東京で開催された。国鉄には昭和26年以來、各地に国鉄労組婦人家族補助組合が設立されていたが、今回、全国組織の結成をみたものである。連合会規約に定められた家族会員には国鉄転員家族、退職者家族、婦人転員、退職した婦人転員を含み、会員数は約5万620人、連合会会長に宮入盛子氏、副会長に横田しよ子氏が選ばれた。

2. 組織活動

(1) 消費問題をめぐるうごき

消費者物価は37年にも値上がりが続いたので、物価値上げ反対運動は前年にひきつづいて行なわれた。例えば全国消費者団体連絡会(主婦連合会、婦人民主クラブ、日本生活協同組合連合会、総評、全労、中立労連、新産別で構成)主催の物価値上げ反対中央集会には全国から約300人が参加し、私鉄運賃値上げ反対、日常食料品の流通機構の改善などを決議し、1月入総評主催の会主催の「物価値上げ反対、高校全入を要求する主婦の請願大集会」(3月)には約2,000人が参加、「物価値上げ反対」「タバコの価格値下げ要求」などの決議を採択、同会では国会へ公共料金、物価値下げの請願署名(48万人)を提出した。秋頃から、米価、私鉄運賃などの値上げのうごきがみられ、反対運動もこじにさかんになり、消費者団体連絡会をはじめ、主婦連合会等婦人団体の反対運動が波状的に行なわれたが、11月には消費者米価値上げ反対共同会戦に加盟の婦人組織(総評主催の会、日本婦人会談、くらしの会、婦人問題研究会、日本母親連絡会、総評婦人対策部)のよびかけで、消費者米価、諸物価値上げに反対する中央婦人大会が開かれ、約4,000人が参加した。

値上げ反対運動ばかりでなく、一方では品質検査、研究会などを含む消費者教育、また、他方では消費者行政を要求する、といううごきは、1961年にもみられたが、62年にも、こうした広範囲の消費者運動を行なう傾向が一層進んだ。婦人団体では主婦連合会などがこじに消費者運動を集中的に行なっているが、その他の婦人団体、労組主婦会も積極的に消費問題ととりくんだ。さ

きに婦人の関係ある法律の成立として紹介した。国民生活研究折法、家庭用品価格表示法、不当景況類ひ防止法などは主婦連合会など婦人団体の強い要望の中で成立したのである。また、東京初に全国ではじめての生鮮食料品の標準小売店制度が実施されたこと（7月）、婦人の経済モニターを設けたこと（7月）なども以上のような婦人のうごきと背景として実現したものである。特選米を設けたこと、貿易の自由化などをめざり、通貨検査も盛んに行なわれた。婦人の活動としては、主婦連合会が7月に、「消費生活を守る政治の促進のために」という課題で第4回消費者セミナーを開催。以後、種々の研究会開催、生活省設置の要望、輸入食料品と国産品の比較品評会の開催など、年間を通じて消費者運動をすすめた。他の婦人団体も、例えば、従来から衣食住、家計の研究等を主として行なっている全国女の会でも商店テスト、共同購入等を行ない、総評主婦の会と日本婦人会は特選米販流が結するや特選米をためす会を開いた。その他、物価調査（富山県連婦人会等）、「青空市場」実施（福井県連婦人会）、直営の理髪店、美容院の経営（福井県消費者の会）、正確な計量運動、標準小売価格表示運動（札幌市婦人団体連絡協議会等）なども、地方で行なわれた。以上は、主として都市を中心とした主婦の活動であるが、農村でも農協婦人組織などの中に消費者としての活動もみられた。例えば、農協の購買事業へ積極的な提案を行なう、婦人の希望を反映するため婦人役員を農協に送り購買物資の選択等に発言をもつなどの事例があった。

その他、「新生活と貯蓄」全国婦人のうごき（1月）、全国婦人の集い（全労青婦対策委員会、日本婦人教皇の会

等）団体が実行団体（2月）、初く婦人の中央集会（4月）日本母親大会（8月）、全国台折会談（10月）などでも物価や消費者運動などが話し合いのテーマとされたり、講演の題目となったりした。

（2）高校全入運動

昭和30年に急増する中等卒業生にせなえて高校増設をめぐり高校全入入学を要求する運動が34年から各地にみられるようになったが、中学卒業生数がピークに達する38年3月を目前にして、37年には全国組織が結成されるなど、この運動がさうにすすめられた。

高校全入入学全国協議会の結成大会が4月に東京で開かれた。運動方針には高校全入入学、校舎増設によりスジ詰め学級解消、義務教育無償などを決定、会長に務台理作氏（東京教育大学名誉教授）、事務局長に羽仁龍子氏（日本子どもを守る会々長）が就任した。同協議会には総評、中立労連などの労組、日本子どもを守る会など17団体加盟しているが、婦人組織としては全国地域婦人団体連絡協議会、新日本婦人の会、日本母親入会連絡会、日本婦人会談、日本婦人団体連合会、婦人民主クラブがある。12月24日から5日間、東京で高校全入教育国民大行動を行ない、全国から約1万2,000人が参加。中央大集会、国会請願、デモ行進などを行ない、中学浪人を出したくない、と強く訴えた。全入校は中央で国会対策を進める一方、各地で、県、市町村などに増設要求を行なった。

全入協結成に先立ち、総評主婦の会は3月に「物価値上げ反対、高校全入を要求する主婦の請願大集会」を開

ま、高校全入促進の1000万署名を速めること、などを決定、8月に開催された日本母親大会においても、高校全入問題が話し合われ、高校全入を進めることが決議された。

(3) 保育施設要求運動

前年に引き続き、保育施設を要求する婦人の声が高かった。雇用労働者として働く婦人の増加及びこれら婦人労働者の平均年令、勤続年数が年々伸びていくこと等、婦人労働者の構成にも変化がみられ、有夫者の割合も逐年上昇しているところから、働く婦人の保育施設要求が近年高まっているが、37年には従来から行なわれている保育所、乳児保育所等の保育施設要求とあわせて、学童保育も問題とされるようになった。また、37年には、農業の中心的な担い手となりながら、家事、育児も負担している農村婦人の中にも保育施設要求の声が強まった。働く婦人の中央集会(4月)、日本母親大会(8月)では保育所問題が分科会の討議テーマにとりあげられたほか、各地で活動が盛められたが、東京では12月に婦人月間実行委員会と東京保育所づくり協議会主催の保育所要求婦人集会が開かれ、約1500人が参加し、各地域における状況報告や予算要求決議などを行なった。38年1月に開かれた全国農従婦人大会の話し合いや、各県組織の活動経過から、農業労働者の大きな比重を占め、かつ、育児、家事などの責任を持つ母親たちが、各地で農業期の季節保育所の設置に努力したほか、さらに、常設の保育所設置にまで進めようとしている状況がうかがわれる。季節保育所は共同で設けた場合もあるが、県、市町村の予算にとりあげられることが必要だという認識に

立って、県、市町村当局への働きかけが行なわれた。

以上のように、農村では季節保育所、さらには常設保育所、都市では保育所の増設と共にとくに乳児保育施設への要請が高まり、37年にも各地にこれらの施設が、新增設された。(地方のうごき参照)

(4) 家族の健康管理等をめぐる活動

36年には小児マヒ予防のワクチン要求運動がそかに行なわれたが、37年には早くから予防措置が盛められたため、前年のような婦人の活動はみられなかった。しかし、生活環境整備、交通安全、子どもの健康を守るなど、広い意味における家族の健康管理のための活動が行なわれた。

(イ) 生活環境整備

主婦連合会の世情の窓口を通して来まった苦情の中でゴミ、し尿の処理に関するものがかなり多かったといわれ、日本婦人会談、新日本婦人の会などの当面の活動には、上下水道、ゴミ汚物の処理など生活環境整備をすすめるように国や自治体に働きかけることが目標に掲げられ、その他の婦人団体も、地域でこの問題解決のための活動を行なった。

(ロ) 交通安全

37年には三河島事件など国鉄の事故発生をはじめ、路上の交通禍も絶えない状況であったが、母親大会では、はじめて、「交通事故その他」という分科会を設け、この問題を討議、また、日本婦人会談や、新日本婦人の会は活動方針の中に子どものためにより環境をつくるという目標をあげ、子どもの遊び場の設置運動、無入路切をなくすこと、などをすすめることがきめら

れた。

以上の婦人団体の活動とは別に、交通安全を目標とする婦人の活動も34年ごろからみられるようにはり、34年にはかなりの活動がみられた都市もある。1月には交通安全国民運動中央大会が東京で開催されたが、これは全日本交通安全協会主催によるもので、昨34年にはオノ回大会が開催されている。婦人ばかりでなく、市町村長、市町村議会議長、児童、壮年者、自動車関係業者などが集り、介科会討議などを行なったが、婦人部会には諸県の母の会々員、緑のおばさん、黄色いママさんなど約70名が参加、安全教育などについて話し合った。この全日本交通安全協会の活動には地域婦人団体、母の会などが参加している。東京では5月に東京母の会連合会主催の「子どもを交通事故から守る大会」が開催されたほか、青森県などでも母の会が交通安全についての活動を行なった。

(ハ) 子どもの健康

日本母親大会で「子どもの健康」をテーマにした介科会が34年にはじめて設けられた。また、日本婦人会議の活動目標の中に、小児マヒをはじめ脳炎、疾病、感冒などに行き届いた対策をたて、一切の予防注射を無料にする、などがあげられており、農林婦人組織でも34年は健康を守る活動を行なった。

小児マヒの後遺症をもった児童のための対策、サリドマイド禍対策など、当事者の間では深刻な問題として取り上げられたが、一般婦人団体のとくに若い活動はあまりみられなかった。

なお、東京都では34年より予防接種法で義務づけられた予防接種を一切無料とすることになったが、こ

れは、全国ではじめてである。

(5) 原水爆禁止と平和運動

日本原水協はオノ回原水爆禁止世界大会において、ソ連の核実験再開をめぐり混乱するなど、核実験反対をめぐり運動は混乱したように見えるが、多くの婦人団体は種々の立場から原水爆反対、平和を守ることを活動目標とし、手固を通して活動をすすめた。

34年には米国ではじまった「平和のために立ち上げ」(W. S. P.)の運動にこたえて、「平和のために手をつなぐ会」がつくられ、1月16日にオノ回会合が開催された。その後、毎月1日に例会が開催され、身近かな、気軽にできる運動をすすめるというたてまえで、核実験と軍備競争に反対するはがきを出す運動、風船をもったデモ行進、国連が原水爆禁止に努力するようウ・タント事務総長にはがきを出す運動などを行なっているが、交替しあって世話をきめるというやり方で、規約も定めていない。例会に集まるメンバーも固定せず、出入り程度であるが、ユニークな活動をしている。東京で始められた運動であるが、はがきにより、北海道、大阪、京都などにも同様のグループが育っている。

3月から10月までオノ回参加の軍縮会議が開かれたが、その際、婦人団体は米、ソ政府宛にあてて声明文等を送り、また、3月にウィーンで開かれた軍縮のための世界婦人集会には婦人団体、労組等から推せんされた代表団(団長小笠原真子氏)17名が参加した。そのほか、婦人団体は米国の核実験再開(2月)、世界軍縮行動デー(12月)などに際しても活動した。

8月にはオノ回原水爆禁止世界大会が東京で開催されたほか、広島及び長崎で、原水協、核禁会議のそれぞれが

主催する大会が雨かれ、今日に行われたソ連の校実験に抗議する声かをめぐり混乱がみられたが、原水博加盟の婦人団体のうち、全国地域婦人団体連絡協議会はソ連の実験に抗議、声明発表などを行なったのが注目された。

その他、校実験反対など平和を守るための決議等は婦人団体の大会等さしはし行なわれた。

なお、日韓会談の進行に伴い日韓会談反対を要求する婦人の集会も秋から年末にかけて度々、雨かれ、政府に要望等も行なわれたが、これは、日韓会談がアジアの緊張を強めるものだという見地から行なわれたもので、主として、日本母親大会連絡会、日本婦人団体連合会、日本婦人会談、婦人民主クラブ、新日本婦人の会などが参加した。

(6) 売春防止運動

売春対策国民協議会(婦人団体等29団体参加)は4月、売春対策の見地からオリンピック開催の延期が辞退の措置をとるよう要望する要望書を東京柳町事に提出した。

これは、現状の姿で東京オリンピックを開催することになれば、世界の若人を備うけるだけでなく、観光をかねて来会する各国の人々から、「売春日本」の汚名を受けるであろうという理由から行なわれたものであるが、4月に開催された日本基督教婦人矯風会のオタク回全国大会でも、東京オリンピックにそなえて娯楽街の垣根と云に売春の垣根を要求する要望書を関係当局に提出した。売春の垣根としては(1)売春防止法の徹底、(2)旧水練地帯が再び性の歓楽街化している現状の打破、(3)

コールガール、街喧の取締り強化、があげられている。

売春対策国民協議会は売春防止法一部施行5周年を記念してパンフレット「売春のない日本をつくりましょう」を作成、啓蒙活動を行なった。また、同協議会は12月、売春対策国民協議会に対し法改正の参考意見書を提出した。

(7) 公明選挙運動

7月の参議院選挙及び翌1965年の地方選挙を前に婦人団体の公明選挙運動も活発に行なわれた。

4月に開催されたオタク回婦人会談では「参議院選挙をきれいにするには」と題して討論が行なわれ、5月に開催された日本婦人有権者同盟のオノミ年次総会では参議院選挙対策として①事前運動を防止しましょう、②参議院の性格を勉強して参議院議員にふさわしい人を選挙するよう運動しましょう、と決定した。また、理想選挙普及会の総会においても運動方針に参議院選挙、統一地方選挙等についての対策が決定された。6月1日から7月1日まで、日本青年国民協議会の中に選挙違反監視摘発本部を置き、公明選挙運動を効果的積極的に進めることとしたが、日本婦人有権者同盟、理想選挙普及会、日本青年国民協議会等が主軸となって活動した。参議院選挙直前には日本婦人有権者同盟、理想選挙普及会の会員等により、公明選挙を呼びかける街頭演説会が開催された。その他、全国地域婦人団体連絡協議会の大会等でも、公明選挙をすすめることが決定された。

(8) その他

(1) 婦人月間

婦人月間実行委員会の主催によりオタク回婦人月間が「豊かな生活、働く婦人の権利の確立、完全雇用」を

スローガンに3月8日から4月16日まで実施された。
3月8日には東京で国際婦人デー中央集会在、4月1
5、16日に広く婦人の中央集会在東京で開催され、
各地で種々の行事が行なわれた。

(ロ) オノム回婦人週間

オノム回婦人週間に記念して、婦人団体、労組婦人
部等により、講演会、懇談会等各種の行事が自主的に
全国で実施された。

東京では4月9、10日に全ソ青婦、日本婦人教団
の会、全国漁友婦人会、全鉄工婦連合会等の主催によ
るオノム回全国婦人の集いが社会、家庭、職場に婦人の
能力を活かそうというスローガンのもとに開かれた。

(ハ) オノム回婦人選会議

日本の婦人がはじめて選挙権を行使した日を記念し
てオノム回婦人選会議が、4月10日全国各地婦人団体連
絡協議会、東京キリスト教女子青年会、日本看護協会、
日本基督教婦人矯風会、日本婦人平和協会、日本婦人
有権者同盟の主催で開催、市川房枝氏の講演「参議
院というものは」、快談「きたるべき参議院議員選挙
まされいするには」等が行なわれた。

(ニ) 母親大会

オノム回日本母親大会が3月17、18、19日の三日間に
わたって開催され、「子どもと教育」「生活と権利」
「平和と母親運動」などに関連した3つのテーマにつき
討議を行なった。なお、本年の大会ははじめて関西で
開催された。

(四) 国際交流

1. 国連関係諸会談、諸計画参加

(1) 国連連合の「家族法における婦人の地位」に関するセ
ミナーが5月1日から21日まで東京で開催された。今
回の議題は ① 婚姻、② 親権、③ 独身婦人の法的地
位、④ 婦人の相続権、⑤ 家庭における婦人の地位に
影響を及ぼす社会的要因、などで、セミナー参加国はア
ジアを含むエカフェ地域の22カ国である。参加各国から
100人、主催国であるわが国から100人が出席した。
わが国の5人の代表のうち婦人は藤田たま(津田塾大学
学長)、久米愛(弁護士)の両氏、5人の代表代理のう
ち婦人は立石芳枝氏(明治大学短大教授)、植山厚生省
児童局母子福祉課長、高橋芳佐省婦人少年局婦人課長、
木下東東婦人少年局長の4名であったが、国連NGOの婦人団
体からもオブザーバー等として参加があり、また、日本
政府関係特別オブザーバーとして田辺繁子氏(専修大学
教授)、谷野芳佐省婦人少年局長も出席した。

(2) オノム回国連総会が7月27日から12月14日まで
ニューヨークで開催され、政府代表代理として久保田き
ぬ子氏(立教大学助教授)が参加、オノム委員会担当した。
オノム委員会は人権と自由を扱う委員会、婚姻に関する
条約案等12項目について審議を行なった。

(3) オノム回婦人の地位委員会が3月17日から4月6日
までニューヨークで開催され、日本政府代表として谷野
芳佐省婦人少年局長が出席した。

今回の議題は次のとおりであった。① 婦人の政治的

権利、② 助言サービス計画、③ 同一労働同一賃金、④ 婦人の経済的権利及び経済的機会、⑤ 婦人教育の機会、⑥ 私法上の婦人の地位、⑦ 人権に関する定期報告、⑧ 派遣国の婦人の進歩に対する国連援助、⑨ 少数者の差別防止及び保護に関する小委員会最近の会議に出席した婦人の地位委員会代表の報告、⑩ 婦人の地位に関する通信、⑪ 委員会事業総覧、事業計画の検討と優先検討事項の設定、⑫ 経済社会理事会に対する報告書の採択。

(4) ユネスコは2月26日から3月8日までタイのバンコクでアジア地域の農村婦女子の教育に関する専門小会議を開催、アジア地域18カ国の婦人教育専門家を招集し研究協議を行なったが、日本からは日本ユネスコ国内委員会事務局の出雲井千鶴子氏が参加した。

(5) ユネスコカノ2回総会が11月19日からパリで開かれ、坂西尚保氏が出席、12月14日帰国。

(6) 東邦大学助教授花岡松枝氏は国連拡大技術計画に基づき、日本で初めての婦人ユネスコ技術専門家としてカメルーンの首都カウンデにあるEcole normale Supérieure de Cameroun (高等師範学校)の教員専門家として1年間、任務にあたるため4月11日出発、1963年に帰国。

(7) 農林省生活改善課長山本松代氏と主婦連合会事務局長勝部三枝子氏はユネスコ、国際協同組合同盟主催のセミナー「婦人解放における役割組合のはたす役割」に日本代表として参加。

同セミナーは11月19日から2週間にわたりインド

のニューデリーで開催されたもの。

2. 婦人組織の国際的活動

(1) 日本女性同盟は1月1日、国連連絡局(ブラスセル)に正式加盟した。この連絡局(LIASON BUREAU)は1960年にコペンハーゲンで国際婦人デー50周年を記念して開かれた国際婦人集会において設立が決定され、1961年1月に設立された。

(2) 「軍縮のための世界婦人集会」が3月23日から3月28日オーストリアのウィーンで開催され、日本からは小笠原貞子氏を団長とする代表団が参加した。集会には60カ国代表300人が参加、世界婦人へのアピール採択、ジュネーブで開催の国連軍縮会議に要望書提出及び核兵器全廃と軍事基地の全廃を決定した。

日本からの参加者は次のとおり。団長—小笠原貞子(婦人連合会長)、副団長—元永禎子(日独婦人連合会事務局長)、肉高子(小児マヒ対策立協賛会事務局員)、団員—西野三恵(京都市薬剤師会会長)、阿部ちとせ(平和を以新聞編集長)、石倉千代(保谷町町議)、中本智恵子(日産労働者)、宮本せつ子(鎌倉市市議)、河口正子(西部婦人会長)、原田美穂(人類愛善会自衛隊婦人部長)、岡田久子(作家)、中西幸(地婦連東京府支部会長)、鈴木平智子(埼玉県地婦連支部長)、野見子(都政民生局勤務)、草山秋子(婦人委員会事務局長)、川越すすの(文京区区議)、木原みち子(主婦在アラバ)

(3) 6月7日から14日までモスクワで開催された全般的軍縮と平和のための世界大会に、日本から婦人代表として次の諸氏が出席した。石井あや子(婦人民主クラブ)、

藤岡身加米、平野嘉智子久保はる（以上、日本女性同盟）、中田小春（東京都平和委員）、飯田才子（千葉県平和委員）、細岡たけ（千葉県平和委員）、楠田ひさ（日本婦人団体連合会）、高茂しほ（元議員）。

(4) オランダ回WIL（婦人国際平和自由連盟）の総会がサンフランシスコで7月8日から13日まで開催され、日本婦人平和協会から菅支那子、森野智士子、浮田久子、仁尾千枝子の4氏が代表として出席した。WIL総会は3年毎に開催されるものであるが、今回のテーマは「軍備の全面的即時撤廃」であった。

(5) 国際大学婦人校会の総会が7月12日から14日間、メキシコで開催され、日本の大学婦人校会から4人の代表と7人のオブザーバーが参加した。代表は野見山不二子、鈴木有美、上野シゲ、大島清子、今井富美枝の5氏であった。

(6) 戦争の不安をなくすため世界の婦人が団結しようというVOW（Voice of Women）国際会議が9月にカナダのモントリオールで開催され、日本母親代表として奥井紀氏が出席した。

(7) 12月から1963年1月にかけて、マニラで国際女医学会総会が開催され、日本から7人が参加した。参加者は、延島秀子、津田露氏ら。

3. その他、婦人の海外視察等

(1) 「3. 各府主催の行等」に記述の文部省のオランダ婦人教育国外研究活動により、派遣された婦人は次の諸氏である。ヨーロッパA（オランダ、フランス、イギリス、

スイス、イタリア）4名＝毛利昭子（北海道婦人団体連絡協議会長）、後浪ユリ（福井県連合婦人会長、全地婦連常任理事）、高野イシ（長野県連合婦人会長、全地婦連常任理事）、刺石ツルノ（徳島県教育委員）、ヨーロッパB（スウェーデン、フランス、ドイツ、スイス、イタリア）4名＝渡邊（全国友の会中央委員）、土井芳子（神戸婦人団体連絡協議会長）、林跡生（岐阜県地域婦人団体連絡協議会長、全地婦連理事）、田中せき（山形県婦人連盟会長、全地婦連常任理事）、アメリカ、カナダ班（アメリカ合衆国、カナダ）7名＝辻きよ（大学婦人協会役員、日本女子大教授）、野中ヨネ（佐賀県婦人連絡会長、全地婦連理事）、高橋ハナ（新潟県教育委員会社会教育主事）、高山政子（東京都教育委員会社会教育指導員）、宇野万寿子（全国PTA成人教育委員長）、大友よひ（埼玉県地域婦人会連合会長、全地婦連理事）、岡田清子（愛媛県教育委員）。

(2) 5月16日にソウルで開催された韓国革命10周年記念式典に訪韓日本使節団が出席したが、婦人としては荒川あや氏（東京地婦連常任理事）が参加。婦人代表が一般使節として訪韓したのはこれがはじめてである。

(3) ベルリン州議長オット・ベッハ氏の招きによりベルリン問題協議会の和盟代表3名は和歌森太郎氏を団長として11月、訪独、1週間ベルリンに滞在した後、ボン、ロンドン、コペンハーゲン等を訪問、12月帰国したが1行中、婦人は阿部静枝（副団長、評論家）、荻川キミ子（前議員）、戸川エマ（評論家）、比嘉正子（関西主婦連）、佐賀八千代（エッセイスト研究家）、大山瑛子（評論家）、浦口静子（自民党東京都連合会婦人部副部長）ら

タ氏であった。

(4) 船山登美氏(全労青婦村東委員長、全戦同連青対部長)は11月に10周年を迎えた国際自由労連のアジア労働大学(カルカッタ)の婦人セミナーに講師として招かれ約2週間、カルカッタはじめアジア各地を訪問した。

(5) 民社党婦人対策委員会事務局長中村みよ子氏と社会党婦人秘書長奥沢喜久栄氏は西ドイツ社民党の招きで5月中旬、訪独。

(6) 中華人民共和国婦女連合会の招待により、次の8氏が11月に約3週間の日程で中国を訪問した。西畑悦(北海道平和婦人会)、武藤まよ(松本田の会)、山内みな(杉並母親連絡会)、豊田文子(婦人民主クラブ)、中島千代、沖草子、堤岩子、横山せん(以上共産党)の諸氏。

(7) 3月にベルギーのブリュッセルで開催された国際消費者機構(I.O.C)の世界大会に日本から5代表が参加したが、うち、婦人は戸川寿子(日本消費者協会)、町田貞子(東京友の会)の両氏である。

(8) 7月(2)日から1週間ロンドンで開催されたオタ国国際幼児教育会議に出席のため、日本私立幼稚園連合会から7人の海外研修団が派遣されたが、うち、婦人は植松治子(東京港区、豊育幼稚園)、竹井澄子(市川市、ママ幼稚園)の2園長と小川江美子(横浜市、相南学園)の3氏であった。なお、この会議に日本から出席したのは今回がはじめてである。

(9) 11月にベルギーのブリュッセルで世界婦人教育研究

集会が開催され32カ国から120人の代表が参加したが日本からは渡辺敦子氏(日本子どもを守る会常任幹事)が出席。

(10) 日本女子大学々長上代たの氏は6、7月にスミス・カレッジ、ウエルズカレッジの卒業式に出席のほか諸大学を視察、スミス・カレッジの卒業式で法学博士の名誉学位をおくられた。

(11) 山本杉(参議院議員、自民党)、千葉千代世(参議院議員、社会党)、本島百合子(衆議院議員、民社党)、早川敦江(調布市会議員、無所属)、升本順子(自民党婦人局職員)の5氏は米國務省の招待で米國政情視察のため、7、10月の約2ヵ月にわたり渡米。

(12) 全国農林婦人組織協議会の会長神野ヒサ子、副会長白井小波、理事丸山菊江、同斉藤かねみ、事務局長新沼静の5氏はモスクワの消費協同組合婦人委員会の招きで10月に、約2週間にわたりソビエト各地を視察した。

(13) 評論家西清子氏は国際有學婦人クラブの提せんで、ユネスコ旅行計画により6月から3ヵ月間、欧米諸国を視察。

4. 外国婦人の来日等

(1) イスラエルのゴルダ・メイア外相が1月に来日。メイア女中は世界で唯一の婦人外相であるが、フィリピン、ビルマ、タイ、カンボジアの4国の公式招請に応じた旅程をのびして来日したもので、わが国には非公式の来訪であった。

(2) ブラジルの神戸駐在領事としてマリナ・トレド女史が2月に着任した。トレド女史は1963年、ブラジル外務省に勤務したのをはじめに、国連勤務、西独フランクフルト・アム・マイン領事などを歴任。

(3) 米田国務省広報担当田務次官補代理ロックハイム夫人は日本婦人の向上のために必要な計画に資する諸行動や日本の婦人指導者との親善のため3月来日した。

(4) 家族法上の婦人の地位に関する国連セミナー及び労働省婦人少年局の企画した国際婦人問題セミナーに出席のため来日した。国際婦人同盟会長デラニヤガラ夫人を囲む会が日本婦人同権会同盟主催により、6月29日、東京で開催された。

(5) ソ連の中国飛行士ガガーリン氏の夫人を迎えて、ガガーリン夫人歓迎委員会主催による歓迎会が6月22日東京で開催され、約200人の婦人が参加した。

(6) カシオ館原水爆禁止世界大会に、米国、オーストラリア、ソ連等諸外国から約30名の婦人代表が来日したが、8月6日にはルースケイン・コルビー夫人(米)などこれら来日夫人と日本婦人との懇談会が東京で開催された。

(7) 11月に東京で開催されたアジア・オセアニア会議にはアジア・オセアニア諸国から約30名の代表をはじめ、オブザーバー等の参加をみたが、婦人ではソ連から白ロシア共和国のルイコワ社会保障大臣、タジク共和国のラヒモワ社会保障大臣、ウズベク共和国のサディコワ社会

保障大臣が来日した。

(8) 米国労働者のピーターソン婦人局長はフィリピンで開かれた会議に出席の途中、日本に立ち寄り、12月4日から7日まで滞在したが、5日、ピーターソン局長を囲む懇談会が労働省で開催され、船山登美、野村カツ子氏など労働関係婦人及び田中寿美子、耳林たけ子、山川菊栄、渡辺華子氏ら評論家など婦人ばかり10名が出席した。

(9) 国際社会民主婦人会のアジア視察団として、イスラエル労働婦人部のリア・ブラキン、スウェーデン社会党のアナ・ルドリング、国際社会民主婦人会事務局長のメリー・サラン女史が12月に来日、約2週間滞在した。この間、同会員の加盟国体である社会党婦人対策委員会、民社党婦人対策委員会が種々の催しを計画したが、次のようなものがあつた。12月13日には社会党婦人対策委員会、民社党婦人対策委員会の共催により、3女史を囲む主婦の懇談会が開催され、日本及び外国の婦人の活動状況が話し合われた。16日には3女史を迎え、仙台市で「東北婦人の集い」が日本婦人教室の会主催で開催された。

(五) 褒 賞 等

(1) 昭和37年度の記録無形文化財(重要無形文化財以外の無形文化財で記録などの措置をとるべきもの)として、上力寄席下座音楽の岡部トミ(林家トミ)氏と寅八文のハッピー織の技術を持つ玉置びん氏の2婦人が指定された。

(2) 昭和37年度に紫綬、藍綬褒章等の受章を受けた婦人には次のような人々がある。紫綬褒章受章者＝坂野敏子氏(手織機の発明者)、知里ナミ氏(アイヌ語保持者)、園田たけ子氏(全日本雄刀連盟顧問)。

藍綬褒章受章者＝内藤不瀧子氏(人権擁護委員)、石橋征恵氏(上野学園大学長)、香川綾氏(女子栄養大学長)、古賀マサ子氏(佐賀県婦人会館理事長)、上代タノ氏(日本女子大学長)、宮川英子氏(司法保護委員、保護司)、塩原静氏(東京家裁調停委員)。

黄綬褒章受章者＝内山とよ氏(看護婦)。

(六) 地方のうごき

以下は1963年1月末までに各都道府県婦人少年室から送られた報告はもとづくものである。

1. 婦人に関係ある行政機構のうごき

(1) 地方行政機構の改革

(田子福祉関係)

岩手県厚生部には児童婦人課が新設された。児童婦人課所掌事務は福祉課の所掌事務の一部が分離したもので、田子福祉関係のみならず、旭春村東関係も主管する。課長には岩崎ゴヨ氏が就任。

(家庭福祉関係)

和歌山県農林部の機構改革により、農林企画課、金融農政課が新設されたが、農林企画課は生活改善グループの指導担当課であり、金融農政課は農林婦人の指導担当課である。

(田子民生関係)

熊本県民生衛生課に看護係の設置、岩手県下の全保健所に保健婦係の設置とこれに伴う保健婦の係長への格付け、新潟県、大分県の県下保健所に保健所婦長を配置等のうごきがあった。

(2) 条例等の制定、改廃

(つくば婦人関係)

つくば市の条例の設置に伴い茨城県造営物条例の一部改正が行われた。また、茨城県尾西勤労婦人ホーム規則が制定された。

(婦人教育関係)

① 青森県では婦人教育振興の目的で婦人教育指導員

を設置、室員を制定した。教育事務所ごとに1名の婦人教育指導員を委嘱、勤務は非労働とし、婦人学校、婦人団体活動、調査活動、資料収集等婦人教育の振興に関することにつき相談に応じ、または、指導助言に当たることを任務とするものである。

② 婦人会館開設に伴い、札幌市婦人会館条例、大阪市立婦人会館条例が制定された。

(母子補給関係)

保育施設の増設等により保育所条例の一部改正が行われた。例えば奈良県では奈良市保育所条例の一部が改正された。

(母子衛生関係)

① 看護婦等修学資金貸与制度の実施に伴い(1) 婦人あがくる社会のうごき、(2) 前掲策等、参照)、若干の県で関係条例が制定された。例えば、青森県、福岡県、長崎県。

② 青森県に国民健康保険協力員が設置され、「国民健康保険施設活動の協力組織設置促進要領」が制定された。これにより、各市町村の世帯に1人の割合で委嘱されたが、活動内容が保健婦活動の協力など母子衛生を主とするため、原則として婦人を全県。

(家庭福祉関係)

① 青森県内取公共取業補導所設置に伴い県行政機関補導所設置条例の改正があった。また、この内取公共取業補導所の業務を補助させるため、安定所内に非勤の職員3名が置かれ、県内取相談員規定が制定された。

② 福島県に改良推進員規定が制定された。これは能率的農法の発達、農業生産の増大及び農民生活の改善をはかるため、市町村の区域を単位として農業改良推進員

及び生活改善推進員を置くもので、県下に8,000名が任命されたが、うち2,300名が女子である。

③ 佐賀県でははじめて漁家向け生活改良普及員1名が配置された。

(丸春対策関係)

新潟県給与条例により婦人相談員の給与上の取扱いが改善された。すなわち従来、「特別職」であったものを「暫定補佐員」とし、普通一般職員と同様、給与表によって格付けを行ない、昇給、賞与、有給休暇、出勤手当を支給することになった。

(その他)

長崎県警に婦人補導員(ママポリス)が設置された。長崎署、佐世保署に各3人置かれたがこれは増加する少年犯罪に対処するためのものである。

(3) 新規施設

(1) 働く婦人関係)

福井県に福井県勤労婦人会館が、愛知県に働く婦人の家がそれぞれ開設された。また、山形県には水沢地区労働福祉会館が完成したがこれは働く婦人の家設置が実現しなかったため、労組との話し合いで設けられたもので、働く婦人のみならず地区婦人のための専用施設もあり、婦人代表が運営に参加している。

(婦人教育関係)

婦人会館が次の各県に開設された。北海道(札幌市婦人会館)、山形(県婦人会館)、石川(県婦人会館)、大阪(大阪市立婦人会館)。

また、愛知では名古屋市教育館が設立され、その中に婦人教育センターが新設された。

(母子福祉関係)

① 母子福祉会館が次の各県に開設された。秋田県、宮崎県、大阪府(「青春会館」)。

② 保育施設が次の各地に新設された。宮城県(仙台市立保育所ノカ所)、秋田県(3カ所)、富山県(保育所新設7カ所、保育所乳児室の新設及び改善ノカ所)、大阪府(大阪市では市内7カ所の民間施設に補助金を交付してプレイ・センターを、また、市内4カ所の保育所プレイ室を新たに併設したが、いずれも乳幼児を対象とする)、奈良県(奈良市立乳児保育園ノカ所)、徳島県(2カ所)、長崎県(既存保育所にモジュールハウスとして乳児保育所を附設)。

なお、とくに上記の大阪市の乳児施設では入所資格が共稼ぎ夫婦の子どもと制限され、仍く婦人の福祉対策とされており、長崎でも、共稼ぎ夫婦がふえ需要が増加したため設けられた。

(母子衛生関係)

母子健康センターが次の各地に設けられた。富山県(2カ所)、福井県(ノカ所)、鳥取県(ノカ所、県で3番目)、愛媛県(3カ所)、宮崎県(2カ所)。

(家庭福祉関係)

① 青森県、群馬県、三重県に内政公共職業指導所が新設された。また、長崎県に内政福祉公社が設置された。

② 福岡県に雇用促進事業団により青春婦人福祉センターが設けられた。これは県営又営連家族福祉施設として設けられたもので、職業指導と保育を業務としている。

③ 農山漁家向けに次のような施設が新設された。農山漁家近代化センターが福島県に、農業センター兼公民館が富山県に、生活改善センターが宮崎県にそれぞれ設置

された。南拓地婦人ホームが青森県に2カ所、岐阜県、宮崎県に各ノカ所設けられた。また、福島県では生活改善車を、佐賀県ではキッチンカーを、それぞれ購入した。

(4) 婦人の地位向上及び福祉に關する主な施策、行事
(婦人の地位向上関係)

① 婦人週間の趣旨、テーマの下部浸透をはかるため婦人週間行事が全国的に展開された。

② 婦人の自立のための援助、指導などが施策に盛りあげられた。山崎、愛知、大阪、島根など。例えば、島根県では技能をもたない中年婦人、未亡人等を対象に家政婦養成講習会を開催、埼玉県でも簡易な技能技術を授けて就職の助長に資するため家庭婦人を対象に生活技能講習会を行なった。

③ 婦人問題の対策樹立のため調査等が行われた。例えば、東京都の「都民婦人の家族関係に関する調査」、大阪市の「主婦の生活時間と余暇利用に関する調査」等がある。

④ 婦人問題の対策樹立、企画等に資するため関係機関、婦人有識者等との懇談会等が大部分の県で行なわれている。

例えば、広島県では県婦人役員研修会を開催したが、これは特に婦人に関係深い問題についての研修を行ない県政に反映させようという意図で実施されたものであり、島根県政婦人懇談会は婦人団体代表、知事、各部長の参加で行なわれ、婦人の世論を正しく県行政に反映するために開催された。

(仍く婦人関係)

① 仍く婦人の福祉運動の行事として婦人労働講座等

が用かれたほか、講習会、研修会等が開催された。例えは青森、秋田、千葉、新潟、富山、大阪等。

② 休田保健婦研修会、児童福祉施設職員現任訓練等が富山、大阪等で実施された。

③ 鳥取県では旅館に働く女子従業員を対象に月給制による最低賃金が制定された。

これは業者間協定による最賃制で、最賃額は7,000円となる。旅館の女子従業員の最賃制は全国で初めてで、金額についても全国で最高である。実施は36年1月1日。

④ 働く婦人のために保育事業が推進された。(13) 新設施設の(母子福祉関係)参照)。

⑤ 産休代替取替制度(1) 婦人をめぐる社会のうてま、4 府施策等、参照)が実施された。

(婦人教育関係)

① 各地で婦人学級の拡充がすすめられ、婦人学級生大会、婦人学研究会等での行事や婦人学級実態調査等が行なわれたところもある。

② 婦人団体の育成のための補助金助成等が行なわれた。

③ 婦人団体指導者育成のため講習会等が開催された。

④ 婦人国内研修、海外視察調査が行なわれた。

(母子福祉関係)

① 従来から実施されていた母子福祉資金等の貸付、母子年金制度の推進、児童扶養手当の支給が行なわれた。

② 母子福祉大会、母子世帯体験発表会等の行事が行なわれた。

③ 未亡人会、母子援護会の指導、補助が行なわれた。

④ 母子相談員の現任訓練講習会が福島県大沢町等で開催され、福島県では県下各所に母子相談所が開設された。青森県では母子福祉巡回相談所が開設された。

⑤ 母子家庭に対する職業指導や内職事業の指導が行なわれた。

青森県、大沢町、山口県等。

⑥ 東京都では母子休養事業を行なった。

(母子衛生関係)

① 家族計画の啓蒙指導推進、家族計画大会等の開催。

② 妊産婦、乳幼児の保健指導。

③ 助産施設等の運営。

以上の諸施策が各地で行なわれた。

(家庭福祉関係)

① 家庭福祉員制度が東京都で、家庭保育福祉員制度が神奈川県で実施された。

② 東京都では37年から婦人による経済モニター制度を実施した。

③ 農業構造改善に伴う生活改善、主婦労働の合理化等の指導、生活改善グループの育成指導等が、和歌山、愛媛、大阪、熊本はじめ、多くの県でとりあげられた。また、農家生活改善実績発表大会、生活改善リーダーの講習会等の行事も行なわれた。

山梨県では共同炊事研究会等が実施され、共同炊事が推進された。

(鹿春対策関係)

更生資金貸付、婦人相談所運営、婦人保護施設等の運営等が本年も行なわれた。

2. 婦人の組織活動

(1) 新組織の結成

全国組織である日本婦人会及び新日本婦人の会の結成に伴い、各地に支部が結成されたが、その他、商工会婦人会結成、商工会婦人会の結成が茨城など関東地方、兵庫、鳥取、長崎等にみられ、県労婦人会(鳥取)、県母会協議会(京都)等いく婦人の組織化も進んだ。

また、更生保護婦人会(青森、福井)、南拓有連盟婦人会(徳山)、消費者組織(福井)、肢体不自由児父母の会連絡会(茨城)、乳児保育所設置推進組織(鳥取)等が結成されたほか、婦人団体連絡協議会の結成も若干の地方の市(函館市(北海道)、延岡市(宮崎県)など)で進められた。

また、防犯母の会などの結成も東京、兵庫、宮城などで進行しているもようである。

(2) 主要な組織でとりあげられた活動目標と活動状況

主要な組織でとりあげられた1962年の活動目標と活動状況は次のとおりである。

① 組織の拡充強化 — 組織強化に関連して指導者養成ため指導者研修会、幹部研修会等が行なわれた。

② 学習活動の推進 — 内容は組織によって異なり、婦人問題、政治教育、消費についての教育、日本国憲法研究、送農知識等の研究会等、多方面にわたった。

③ 婦人の地位向上 — 婦人連帯行事婦人大会等、等の活動が行なわれた。

④ 生活の合理化 — 農漁村の婦人組織ではくらしの共同設計、家計簿記帳運動、月給制の推進、農休日、地区内統一、共同炊事、共同託児、共同送代、田植、害虫防除等の共同活動の実践、規則正しい生活の推進、家族計画の徹底、健康診断の実施等を行なった。都市の婦人組織では生活技術向上等のために講習会、研究会等を行なった。

⑤ 消費者保護 — くらしの苦情を持ちよる運動推進、生活者改善、消費生活研究所設立等を目標、また、広くくらしを守ることを目標に、苦情相談、ごみ・し尿処理の実態調査、環境衛生改善要求等を行なった。

⑥ 青少年の健全育成、子どもを守る、子どもの健康管理等 — 環境浄化、商校全入のための商校苦状運動、保育施設要求運動、漁村子弟の自英資金積立等の運動が行なわれた。

⑦ 平和を守る — 核実験反対運動、軍縮決定締結要求等が行なわれた。

⑧ 交通安全強化 — 交通安全法、交通安全の研究等が行なわれた。

⑨ 公明選挙 — 有権者の政治意識の向上をめざして演説会等が行なわれた。

⑩ 新生活運動や国土美化運動への賛力が行なわれた。

⑪ 母子福祉 — 母子福祉貸付金の償還貯蓄組合、お母さんの旅行貯蓄組合の推進、母子福祉貸付金の適正運用と償還の相談指導、母子福祉大会開催、母子世帯調査、中高生令婦人の雇用促進要求等が未亡人団体によって行なわれた。

(七) 各月別婦人に因するうごき

(ノ 月)

ノ 日 昭和36年ノ月、27日公布された児童扶養手当法は本年ノ月ノ日から施行された。これにより父母が離婚した児童、父が死亡した児童、父が廃疾者である児童、父の生死がわからぬ児童（この法律で児童とは義務教育終了前の者をいう）等に月額800円、該当する児童が2人であるときは1,200円、3人以上であるときは1,800円にその児童のうち2人を除く児童1人につき200円を加算した額が与えられることになった。

ノ 日 日本女性同盟は国際連絡局（LIAISON BUREAU）に加盟した。国際連絡局は1960年に国際婦人デー50周年を記念してコペンハーゲンで開かれた国際婦人集会総会で行なわれた婦人団体及個人間の協力促進のための国際連絡調整機関の設立の決定にまついて1961年に設置されたものである。

ノ 日 イスラエルのモルデ・メイア外相来日。メイア氏は世界で唯一人の婦人外相であるが、フィリピン、ビルマ、タイ、カンボジアの四国の公式招請に応じた旅程をのびして来日したもので、わが国へは非公式の来訪である。

ノ 日 消費者団体連絡会（労働組合、生活協同組合、婦人団体等参加）主催による物価値上げ反対中央集会が東京の手代田公会堂で開かれ、全国から約300名の代表が参加。物価値上げ阻止の経路を交換しあい、①独占禁止法の強化、②私鉄運賃値上げ反対、③物品税の撤廃、④日常食料品の流通機構の改善、などを決議、政府へ抗議した。

ノ 日 オレンジ交通安全国民中央大会（財団法人全日本交通安全協会主催）が東京代々木の日本青年会館で開かれ、市町

村岡修者、婦人、子ども、自動車関係者、慢性者代表者が全国から集まり、婦人部会、学童部会、自動車関係者部会など5部会に分かれて討議を行なったのち、大会を開いた。婦人部会には婦人団体役員、緑のおばさん、「黄色いママさん」などが67名集まり、安全教育を中心に話しあいを行なった。

22日 日本社会党の役員改選が行なわれたが婦人対策委員長には飯原道平氏が再選された。なお婦人対策部長の渡辺道子氏も再選。

23日 文部省社会教育局婦人教育課課長補佐、塩八子氏は婦人教育課長に昇任した。

24日 主婦連合会主催のオタ回消費者ゼミナールが東京四谷の主婦会館ホールで開催された。議題は「消費生活を守る政治の促進のために」（政府側河野聖相出席）、「業者の跋扈に対する消費者の対抗策」の全体討議、講演「業者の跋扈政策あの手この手」（横浜国立大学助教授長井一氏など）。その都道府県から約300名の主婦が参加し、体験を中心に今後の消費者の心構えを話しあい、①消費態度に自主的な計画を持とう、②商品の規格、検査、表示制度を強化させよう、③電気、ガス、石油などの危険をとるなう器具の検査指導を厳重に、など十項目を「消費者のとるべき態度」として決めた。

26日 民主社会党は中央執行委員および中央執行委員の担当ポストをきめたが、婦人対策委員長には飯山とみ氏が新たに任ぜられた。

26・27日 新生活運動協会、貯蓄増進中央委員会主催、全国地域婦人団体連絡協議会、主婦連合会、全国雇婦人組織協議会、全国漁協婦人部連絡協議会、全国未亡人団体協議会のが団体協賛により「新生活と貯蓄」全国婦人のつど

い（オタ回）が開催され、約550名参加。オノ日目は講演にふきつつき、「消費態度の合理化をめざして」「ひとり暮らしあわせになるために」のテーマをめぐり、各分科会に分かれてパネルディスカッションを行なった。オノ日目は分科会報告にふきつついて全体討議を行なった。

（28日）

28日 総評主婦の会主催の物価値上げ反対全国代表者会議が総評会館で開催され、全国から70名の代表が集まり話し合いを行なったが、申し合わせ事項は次のとおり。①県評や労組と提携して物価監視委員会をつくってよいものを安く買うような運動を起しましょう、②品物に含まれている税金をはっきり表示するよう運動を展開しましょう、③参議院選挙には物価を引下げてくれることを公約してくれる議員を選びましょう。選挙がすんでからも公約を実行してくれるのよく監視しましょう。

5日 危骨対策審議会は危骨防止法実施後も大都市や温泉地等では依然として風俗が乱されていることを遺憾とし、政府が危骨防止法の徹底を図るため、すみやかに適切な措置をとることを強く要望し、「危骨防止法の徹底に関する要望」を採択、政府に提出した。

7日 専修大学教授・田辺繁子氏は法学博士号を授与されることになった。田辺氏は「マヌ改典の研究序説」という研究論文を京都大学に提出し、昨年12月に審査を通過していたもの。

12日 ブラジルの神戸駐在領事にマリナ・トレド女史が着任した。トレド女史は1953年ブラジル外務省に勤務したのをはじめに、国連勤務、西独マランブルト・アム・マイン領事などを勤めた。一男の母である。

26日、ユネスコは2月24日から3月6日までタイのバンコ

タで「アジア地域の農村婦女子の教育に関する専門小会議」を開催。アジア地域ノオオ国の婦人教育専門家を招集し研究協議した。研究事項は、①アジアの農村地帯婦女子に提供されている教育の機会に関する現状の評定、②農村婦女子の就学上の問題点の指摘、③これら問題点を解決するため、各国が実施し、または実施しようとしている対策の協議、④近い将来に実施予定の農村婦女子の教育に関係のある国内および地域計画の作成と実施上の優先順位の決定等である。日本からは日本ユネスコ国内委員会事務局の出雲井千鶴子氏が参加。

(メ 目)

メ 日 全労青婦オの回全国会議が東京虎の門の日清ホールで開催。全国から代表員350名が参加、1日目は活動方針等の決定、2日目は婦人週間実施対策を協議し、オの回全国婦人の集いを4月7・10日の2日間にわたって開催する方針等を決定した。

なお、青婦委員長に志村文明氏、副委員長に嵯山とみ、佐藤辰、吉田昭巳の諸氏が選ばれた。

メ 日 農林省主催のオの回農家生活改善啓教大会が東京平河町の日本都市センターから3日間に行なわれて開かれた。

沖総代表と加わり全国都道府県からオグループ代表が参加し演説発表、討議が行なわれた。

本年は、①生活と農業をになうわたくしたちがいつも元気で働くためのくふう、②わが家の家族に必要な家計費を確保するためのくふうのテーマを中心に、7日は分科会、8日は全体討議を行なった。

メ 日 オの回婦人月間が「豊かな生活、働く婦人の権利の確立、完全雇用」をスローガンに3月8日から4月12日まで

を行なわれた。

3月5日には国際婦人デー中央集会在東京の九段会館で開催。約1,300人が参加したほか、各地で集会が開催された。

メ 日 総評主婦の会主催の「物価値上げ反対、高校全入を要求する主婦の請願大集会」が東京神田の共立講堂で開催。約2,000人参加。「物価値上げ反対」「高校全入入学促進」「タバコの価格値下げ要求」の諸決議を採択、陳情団を送出して総連、経企庁長官、衆院議長へ陳情を行なった。

このあと総評主婦の会から、①果評や労組といっしょに相互的に闘うかまを確立しましょう、②物価監視委員会活動を活発にしましょう、③政府に公約を実行させましょう、④減税による物価引下げと間接税の店頭表示活動をやめましょう、⑤参院選立候補者に値下げの公約をさせましょう、⑥家計経済活動を前進させましょう、⑦高校全入促進の1,000万署名を進めましょうという「運動のすすめ」が提案され可決された。

前会後国会へ行き公共料金・物価値下げ請願署名(48万人)を提出。

メ 日 児童扶養手当(昭和27年1月1日施行)の支給が3月15日から開始された。

メ 日 ユネスコ教育局婦人教育専門家フレデリックサスは日本の婦人教育の現状を観察するため16日米日婦人教育指導者との懇談や関係施設の視察をおこない、3月20日離日した。

メ 日 労働省婦人少年局長谷野せつ氏は3月17日から4月6日までニューヨークにおいて開催されたオの回婦人の地位委員会に、日本政府代表として出席するため17日羽田を出発、4月5日帰国。

今日の議題は次のとおりである、①婦人の政治的権利②助
言サービス計画③母一労働同一賃金④婦人の経済的権
利及び経済的機会⑤婦人教育の機会⑥私生活上の婦人の
地位⑦人権に関する定期報告⑧後進国の婦人の進歩に
対する国連援助⑨少数者の差別防止及び保護に関する小
委員会の最近の会議に出席した婦人の地位委員会代表の報
告⑩全アメリカ婦人委員会の報告⑪婦人の地位に関す
る通信⑫委員会事務総覧・事業計画の検討と優先審議事
項の決定⑬経済社会理事会に対する報告書の採択。

17日、18日からウィーンで開催の「軍縮のための世界婦人
集会」に出席する代表の歓迎会をかねて、「軍縮のための
日本婦人集会」が東京の全通会館で開催され、約200名が
出席、ノボタ国際婦人会議、国連、米英仏ソ日の政府に対し
それぞれ、軍縮と核兵器実験、使用時厳禁を要請する決
議を行なった。

世界婦人集会出席者は次の各氏。団長＝小笠原貞子（婦団理
副会長）、副団長＝光永稔子（日教組婦人部副部長）事務局長＝岡高
子（小見くヒ対策立協議会事務局長）、団員＝西野三恵
（京都市薬剤師会会長）、岡部ちとせ（平和ふじ人新聞編
集長）、石倉千代子（保谷町町議）、中本智恵子（日産財
助育）、宮本せつ子（鎌倉市市議）、河口正子（所部婦人
会長）、原田美穂（人類愛護会島根県連婦人部長）、岡田久
子（作家）、中西 幸（世婦連京都府相楽郡会長）、鈴木
早智子（全専売品川工場装置分会副会長）、田中島恵子（
徳島労民生局勤務）、平山淑子（橋風会全国青年部長）、
川越すめの（文京区区議）、米屋みち子（在ブヲハ）。

20日、米国防務省公報担当国務次官補代理ロックハイム夫人
は先般来日、日本婦人の向上のために必要は計画に資する
諸行動や日本の婦人指導者との親善の目的を果たし3日

21日離日。

氏は民主党政全同委員会の婦人部長、同委員会副委員長は
どを歴任し2年前に国防省初め婦人活動顧問となり、約1
年前現ポストに就任した。

21日、日本消費者協会の戸川寿子氏及び、東京麦の会の町田
貞子氏は21日からブリュッセルで始まる国際消費者機構
（I O U）の世界大会に出席。

22-24日、文部省主催の昭和36年度全国婦人教育研究集
会が東京で開催され、各都道府県及び指定都市の婦人教育に
関する有識指導者、婦人教育事務担当者、市町村婦人教育
事務担当者、婦人団体関係者等約2000人が参加、21日
は「これからの婦人教育は社会のうごきに適合して向をめ
ざし、どのように行なわなければならないか」のテーマで
パネルディスカッションを行ない、21日、22日はノム
分科会に分かれての討議等を行なった。

25日、日本婦人平和協会はジュネーブで開催中の軍縮会議に
期待を持ち、成功を祈る旨の声明書を米ソ大使館を巡りケ
ネディ大統領及びブッシュ大統領に送った。

27日、明治大学教授立石芳枝氏は「イザリスの無意識遺産の
管理」により法学博士号を取得した。

28・29日、全国地域婦人連絡協議会では28日全国地域婦
人団体指導者研修会を東京芝の婦人児童館で28、29日
の2日間に行なうて開催し、婦人会活動等について講演、
部会討議等をおこなった。

30日、文化財保護委員会は本年の重要無形文化財等を決定し
たが、重要無形文化財以外の無形文化財で記録などの措置
をとるべきもの（記録無形文化財）として2人の婦人が選
ばれた。

これは上方寄席下座音楽の岡本トミ（林家トミ）氏と興

ハズのかっぱ織の技術を持つ玉置さん氏である。

(4 日)

1 日 所得税法の一部を改正する法律(昭和27年3月31日法律第44号)により配偶者控除が従来9万円から10万円に引き上げられた。

また、同法により、寡婦控除は従来5,000円から6,000円に引き上げられた。

2 日 22年秋に公布された学習指導要領改定にもとずき4月1日から中学校の教育内容が全面的に改正された。

新学習指導要領は基礎学力の向上、科学技術教育の充実などを柱としているが、技術、家庭科を新設し学習内容を男女別にはっきり分け男子には木工、金工、製図、機械、電気を、女子には調理、裁縫、保育、家具の手入れ、修理などを教えることとなった点が注目される。

3 日 前労働省婦人少年局長藤田たき氏は津田塾大学長に就任。

4 日 大学婦人協会では大阪において昭和27年度総会を開いたが、役員改選の結果、会長に北村 孝氏(東京女子大教授)が選ばれた。

5 日 「平和のために手をつなぐ会」(世話人・山田昭子氏)は秋葉原中土をうろうろと日比谷野外音楽堂に集まり、日比谷公園一帯の門一霞ヶ関のコースをデモ行進した。

約100名の婦人が参加。

6 日 主婦連合会では「不当景品類及び不当表示防止法」を成立させるよう、衆参両院議員に要望書を送った。

7 日 20日 オノノ回全国婦人の集い(全労青婦・全文協・日本婦人教室の会・全国海友婦人会・全鉄鉋主婦連合会・民社青連主催)が、21日の2日間東京千駄ヶ谷の日本青年館で約300名の婦人代表を集めて開かれた。

9日は8分科会に分れて討議がおこなわれ、10日は分科会報告と討議を行ない、後、「価格はどこできまり、物価はなぜ上がるのか(経済のしくみと私たちの暮らし)」というテーマをめぐりパネルディスカッションが開かれ、三巻一秋子氏を司会に政府、生産者、消費者団体、労働婦人、家庭婦人、青年などの代表討論を中心に真剣な討議がおこなわれた。

10日 日本の婦人からはじめて選挙権を行使した日を記念してオノノ回婦人会議が婦人有権者同盟、希望同窓会その他婦人団体の主催により東京の都立センターで開かれ、「参議院選挙をきれいにするには」と題して討議がおこなわれた。

11日 労働省主催のオノノ回婦人週間(4月10日～16日)の期間にわたり全国的に実施されたが、今回は「生活に新しい秩序をそだてよう—変化のはげしい今日の社会において—」というスローガンを掲げられた。

週間中の中心行事であるオノノ回全国婦人会議は「生活に新しい秩序をそだてる」を主題に11日～14日の4日にわたり、労働省とNHKとの共催により東京で開催された。

今年は全国から選ばれた40名の会議員とオノノ回を記念して過去7日の会議出席者婦人の中から選ばれた7人の特別会議員が参加して、4部会に分かれ、変化のはげしい今日の社会の諸問題を話しあい、新しい生活秩序の方向を求めた。

なお、各県でも地方婦人会議をはじめ多彩な行事が展開された。

12日 日本婦人教室の会オノノ回全国総会が東京の全国町会館で開かれ、約200名の代表が出席、活動報告、規約改正、活動方針などの議事が行われた。

当面の活動方針として、会員の倍増運動、民主主義を普及

する運動、社会のために役立つ運動、国際交流の推進、財政の確立などがあげられた。

11月 京都大学助教授花岡松枝氏は国連拡大技術援助計画に基づき、日本で初めての婦人コネスコ技術専門家としてカメルーンの首都ヤウンデにあるEcole normale Supérieure de Cameroun (高等師範学校)の数学専門家のポストに赴任が決定し、11月羽田を出發した。1年間滞在。

12月 かねて設立準備をすすめていた日本婦人会議の結成大会が東京の全電通ホールで開催された。

議長団として田中寿美子、片輝子、羽仁説子、高田はほ子、田所八重子、原尾須藤子、松岡洋子、野口政子の諸氏が選出され、今後の運営は議長団の合議制で行なわれることになった。

15、16日 働く婦人の中央集会が2日間にわたって東京で開催された。

15日は12の分科会に分かれて討議を行ない、16日は全体会議を開いた。

分科会は、(1)賃金の問題、(2)合理化の問題、(3)教育の問題、(4)物価の問題、(5)社会保障の問題、(6)保育所の問題、(7)臨時工問題の問題、(8)職業病の問題、(9)労農提携の問題、(10)組織の問題、(11)平和の問題、(12)目向運動を進めるために、の諸項目にわたって開かれた。

全体会議ではとくに合理化問題、職業病が焦点になり、また臨時工問題もとりあげられたが、保育問題は一言して論議の的になった。

17日 人権を守る婦人協議会に参加している婦団連、日本母親連絡会、日本婦人会議、婦人民主クラブ、社会党婦人部、大産婦人部の代表12名は米国大使館を訪ね、クリスマス島での核実験再開声明に抗議、各団体持参の抗議文を手

交した。

なお、核実験は26日再開され、これら婦人団体は原水爆と共に関心、米国大使館に再び抗議、実験即時中止を要請した後、教育屋橋公園までデモ行進した。

20日 公害対策国民協議会では久布白会長ほか7名の代表が都知事に面会、公害対策がいまのままでは東京オリンピックは最悪と言っても過言でないから延期を望んでいるという要望書を手渡し、申し入れを行なった。

24日 日本母親大会、婦団連、日本子どもを守る会、総評、中立労連など7団体から参加する「高校全員入学問題全国協議会」の結成大会が東京の国分会館で開催、全国から代表約200人が参加。

運動方針に高校全員入学、ズシ詰め学校解消などを掲げ、昭和33年度の年に急増する高校入学者対策として希望者全員入学を目標に活動することになった。

会長に務台理作氏(東京教育大名誉教授)、事務局長に羽仁説子氏(日本子どもを守る会会長)が選ばれた。

25-27日 日本基督教婦人矯風会のオスロム回全国大会が長野県軽井沢町で開催され約150名が参加、会頭に久布白オキミ、副会頭に沢野くに、竹上正子の諸氏が就任した。

大会決議は次のとおり、一、非西部提議の要望書(刑法の保安処分早期制定の要望書)を提出すること、一、オリンピックを前にしてマール・ガール一掃、泥酔者追放等社会浄化運動を強化すること、一、右の取締り強化を望む要望書を政府に提出すること、一、平和憲法を守る運動を強化すること、一、核実験回に抗議をすること。

26日 全日本婦人連盟のオスロム総会が東京銀座の山一ホールで開催、代議員ら約150名が出席、規約改正、役員選

典等をおこなった。

代表理事には中河幹子、相馬雪香、山岸信子、吉屋幹子の諸氏が再々選ばれた。

27日、日本看護協会の総会が東京両国の日大講堂を大会場として開かれ、規約改正等の議事がすすめられた。改正の主な点は、従来の正会員、准会員の制度を廃止し、看護婦、准看護婦を正会員として統一しようとするものである。

会長は改選期ではなかったが、副会長に石本茂、金子茂、田中志ん、の諸氏が選ばれた。また、核実験禁止の緊急動議が可決され、米へ大使館を通じて抗議することとした。

(5月)

3日、宮川典子氏に昭毅褒賞が授与された。

氏は東京少年審判所設立直後、少年保護婦人協会の中心となり「根の家」設立に尽力、今日の発光せざる国の基礎をつくるなど保護更生に功があった。

7日、オスの通常国会は7日閉会したが成立した法律のうち、婦人に関係するのは次のようなものである。

○所得税法改正＝配当者控除をこれまでの7万円から10万円に上げる(産報)

○家庭用品品質表示法＝家庭用品の品質表示をさらに適正なものとして一般消費者の利益をはからうという趣旨で、主な内容は、①通産大臣は繊維製品、合成樹脂加工品、電気機械器具、軽貨工業品のうち政令で定める家庭用品について成分、性能、用途などを表示しなければならぬ事項や表示方法について標準を定め告示する。②通産大臣は特に必要のある場合は、表示事項を表示したものでなければ販売できないことを命令できる。

○不当景品類及び不当表示防止法＝週大な景品や懸賞とう

リッキルめのような不当表示を防止、消費者の利益確保をはかるために制定された。違反した場合は独禁法により処罰される。

主な内容は、①公正取引委員会は景品類の限度を決めその提供を禁止できる。②公正取引委員会は一定の方法の表示を禁止できる。③不当な景品類の提供や不当な表示については排除命令や差止めなどの措置を行はう。

○国民生活研究所法＝国民生活の基礎的な総合調査研究を行なう特殊法人の研究所を設ける。

○児童扶養手当法改正＝従来、児童1人の場合の扶養手当が800円、2人の場合1,200円、3人以上の場合は2人を超えるものにつき1人200円を加算することになっていたが、1人の場合は800円に増額、2人の場合1,400円、2人を超える場合の加算額を1人400円に増額した。

また受給資格者の前年の所得による支給制限額を13万円から15万円に上げた。

8日、国際連合の「家族法における婦人の地位」に関するセミナーが5月8日から22日まで2週間にわたって東京高輪のプリンス・ホテルで開かれた。

国連の人権セミナーは国連のオノ・ノ・ノ回務会の決議に従って設けられた人権の分野における助言的事業計画に基づいて行われるもので、主な目的は各国政府が人権問題の解決に当って得た経験と知識を交換することにより人権尊重の水準を高めることにある。

今回の議題は、①婚姻、②親権、③单身婦人の法的地位、④婦人の相続権、⑤家庭における婦人の地位に影響を与える社会的要因などである。

セミナー参加国はアジアを含む17カ国で、

各国からノック人、主催国であるわが国からノック人が出席する。

わが国の代表は、我妻 栄（東大名誉教授）、平賀健太（法務省民事局長）、市川四郎（最高裁家庭局長）、藤田たき（厚田塾大学学長）、久米 曜（弁護士）、の5氏で、代表代理として阿川清道（法務省民事局才課長）、植山 かつ（厚生省児童局母子福祉課長）、高橋辰子（労働省婦人少年局婦人課長）、木下雪江（東京婦人少年室長）、立石芳枝（明治大学短大教授）の5氏が参加。

また、日本政府関係特別オブザーバーとして田辺繁子氏（専修大学教授）、谷野芳竹省婦人少年局長も出席した。

なお、出席者総数は、ハンフリー人権部長、人権部婦人の地位課長のサイナツァー夫人らをはじめとする国連職員およびオブザーバーを含め約100名。

日、東京都民生局は、今回「ママの休日」を設け母子世帯の母親のうち2万人を無料でバス旅行に招待することとなり、オノ陣として5月7日、台東、足立、北各区の440人が多摩動物園、聖蹟桜ヶ丘へ出かけた。

このごころみは家事や生活に追われる母子世帯の母親に休養を与え、生活意欲を盛りあげようと計画されたもので、弁当、おやつも都が負担し、年齢前の児童も同伴できる。7月まで26回の「ママの休日」を設け、各地区の福祉事務所、民生委員の送んだお母さんを招待する。

日、来日中であつた米国のコンシューマーズ・ユニオン会長ユルストン・ウォーン博士夫妻が主婦会館を訪問したため、主婦連合会はウォーン博士を囲んで世界における消費者教育、その問題点、コンシューマーズ・ユニオンの活動状況を聞く等、懇談した。

12、13日 婦人民主クラブのオノク国全国大会が東京の山本荘で開かれ、全国から代表者、中央委員等172名が参加、新日本婦人の会との関係等が論議された。

37年度の活動方針は次の通り。

○ 婦人の3つの権利の確立のために活動する。

(1) 働く権利の確立＝合理化反対、同一労働同一賃金原則の実施、最低賃金制確立、(2) 母としての権利の確立＝母体保護、子どもの教育と健康を守る、働く婦人と地帯婦人のための保育所要求、(3) 市民としての権利確立＝高物価政策に反対して生活を守る、食糧管理制度改悪に反対、社会保険制の確立、参政権を生かして行使、政治への積極的参加、健康管理、環境衛生、家族の民主化。

○ 平和憲法を守り軍備全廃の運動をすすめる＝安保条約撤廃、基地撤去、日韓会談粉碎、日中国交回復、核実験禁止。

なお、役員には委員長に藤田 寿、副委員長に石井あや子、書記長に水沢昭栄の諸氏が決定した。

13日 日本婦人有権者同盟では参議院会館でオノク年次総会を開催、全国各地より約100名出席。役員、中央委員等の改選、運動目標及び参議院選挙対策の協議等を行なった。会長には前顧問の市川房枝氏次就任、運動目標は、一、有権者の政治的意識を高め、公明選挙及び理想選挙の実現につとめましょう、一、国会、地方議会の議員を見守り、政府、政界、自治体への働きかけを強化しましょう、一、同盟発展のため会員の倍加につとめましょう、と決定した。

15日 5月16日にソウルで開催された韓国革命一周年記念式典に出席する訪韓日本使節団が15日羽田を出発したが、婦人代表としては、荒川あや氏（東京地婦連常任理事）が参加。なお、婦人代表が一使節として訪韓したのはこれ

がはじめてである。

15-16日 全国友の会の昭和37年度大会が東京北多摩郡の自由学園講堂で3日間、日本青年館で1日、計4日間にわたって開かれ、友の会活動につき種々、協議した。

新年賀役員として代表委員には羽仁恵子、植村キミ、横溝とよ、千葉貞子、山野敏子、塚本貞子の6氏が選ばれた。

16日 全国異性婦人組織協議会の第12回通商総会が東京の日本クラブで開かれ、23県から71代表が出席、37年度事業計画等を決定したが、役員には次の諸氏が選ばれた。
会長 = 群野ヒサコ(愛媛)、副会長 = 白井小波(愛知)
理事 = 斎藤かねみ(山形)、丸山菊江(長野)、植田イマ(東都)、草場つゆ(佐賀)、監事 = 小林つ子(新潟)、木下緑(富山)、山内静代(島根)

18日 民社党婦人対策委員会事務局長中村井よ子氏と社会党婦人部書記奥沢喜久栄氏は西独社民党の招きで5月18日羽根田を出発。

18-20日 よびあうこだま実行委員会(実行委員長赤松市子氏)は本年はよびあうこだま第2回中央集会を5月18日から20日まで大島で開いた。

全国から700余名の全労連労組の青年、婦人が参加、婦人団体としては日本婦人教室の会からも会員が参加して、キチンブ、コーラス、フォークダンスなどを来しんだ。

22日 高校全昇入学問題全国協議会は東京芝の総研会館で幹事会を開き「高校全入運動は政治的なものではなく、父母の切実な願いをこめた運動である」という声明を発表した。この中で先に発表された文相の談話や文部省のパンフレットに対し、①一定の能力のあるものが高校に入れないうのは憲法の「教育を受ける権利」、教育基本法にいう「教育の機会均等」の精神に反する、②全入運動は親の

願いから生まれたもので、日教組が加わったから政治内争だとせめつけるのは許されない、と反論し、さらに、2200校の高校が増設されなければ大量の中学浪人が出るのは必至だとうたえている。

22日 ガガナリン夫人歓迎委員会主催による歓迎会が東京市ヶ谷の自治労会館で開かれ、約200人の婦人が出席、真山美保氏の司会により会はすすめられ、松岡洋子氏らの歓迎のことはの後、夫人は出席者たちの種々の質問にこたえた。

23日 「家族法における婦人の地位」に関する国連セミナー(5月6日〜21日、於東京)に参加したベルグ・グイナヴァー夫人(国連人権部婦人の地位課長)ヒデラニヤカフ・セイロン(婦人団体会長)の2人は、愛知婦人少年室の主催により23日名古屋で、島根婦人少年室の主催により25日松江市で開かれた国際婦人同盟セミナーに出席した。

27日 日本婦人平和協会の昭和37年度総会が日本女子大学の榎楓会館で開かれ、事業報告、会計報告、講演等がおこなわれた。

27日 日本婦人同盟主催により国際婦人同盟会長デラニヤカフ夫人(家族法上の婦人の地位に関する国連セミナーに出席のため来日中)を囲む会が、東京新宿の家庭クラブで開かれ、懇談がおこなわれた。

30日 昭和37年度主婦連合総会が東京四谷の主婦会館で開かれ、役員改選運動方針策定等の戦争がおこなわれ、37年度の運動方針として ① 主婦連運動を全国にひろげる ② 貧困の苦境を政治に反映させる「暮らしの世情を持ちよる運動」を行なう ③ 消費者を守る「生活省」をつくる ④ 消費生活研究所の設立、など8項目が定められた。

なお、役員改選の結果、会長は従来どおり奥むめお氏、副会長には三巻秋子、群野鶴子、高田ユリ、石塚千代の諸氏が就任

した。

(6月)

1日 平和のためのために手をつなぐ会は東京田舎の主婦会館で
初会を開き、約30名出席、ケネディ大統領、フルチョフ首
相、ウ・タント国連事務総長宛に密電書と核実験中止を訴え
る手紙を書き全員が署名、また、米国の超高空核実験に対し抗
辞電報を打った。

1日 鹿児島県の人権擁護委員内藤不順子氏は世襲職を継承さ
れた。

氏は昭和22年以来、婦人会長、婦人相談所協力委員、調停
委員、犯罪防止対策委員等として活動、24年人権擁護委員と
なった。

3日 日本女子大学学長上代たの氏は5月29日羽根田を出席、
6月初旬、スミス・カレッジ、ウェルス・カレッジの卒業式に
出席、その後、随大学の視察を行ない7月13日帰国したが、
6月3日、スミス・カレッジの卒業式で法学博士の名誉学位を
おくられた。

6日 石川県会議員駒井しづ氏(自民)は県会副議長に選ばれた。
婦人の県会副議長は全国ではじめてである。

9日 日本基督教女子青年会は1961年秋のソ連の核実験再開
以来、米国も1962年4月に核実験再開、その後、しばしば
実験が行なわれているため、米ソ連主眼に核実験停止の要望を、
また日本政府には核実験停止に向かうよう尽力をうながす要望
を作成、6月7日、各大使館及び官房長を通して提出。

14日 日本田親入会連絡会は参議院選挙では母親の要求を実現す
るために熱心にたたかう政治と人を送ろうと呼びかけ物価値上

げ、核実験反対全国田親入会を参議院会館で開き、核実験反対
と物価値上げ反対の決戦を行なった。

参加者約100名、うち代表が米国大使館と経済企画庁を訪問、
決戦文を手交した。

26日 日本国際連合協会等の主催により国連憲章制定17周年を記
念して国際理解のための婦人セミナーが東京千代田区の日本都
市センターで開催、「国連憲章制定のいまをみつ」(国連協会
事務理望山形誠一氏)、「東西冷戦と日本」(共同通信特信局
長坂田二郎氏)、「国際経済と日本」(NHK解説委員藤瀬五郎
氏)、「宇宙開発について」(東京大学文芸学系地政司氏)の講演
がおこなわれた。

参加者は日本婦人平和協会、日本基督教婦人矯風会、日本婦
人労働者同盟、大学婦人協会、主婦連合会、汎太平洋東南アジ
ア婦人協会日本委員会などの婦人団体から約200名。

30日 日本婦人労働者同盟、理想選挙普及会の幹部、関係者は
「金権情実ボイコット、選挙違反を監視、摘発しましょう」
「参議院は人—あなたの入票で2院制度を確立しましょう」
「出たい人より出したい人を—あなたの支持する候補者に1人
の選挙費用を送りましょう」と書いた横断幕を張りめぐらした車
で都内10カ所の商店街住宅街を訪れ、理想選挙普及会演説
会を前さか明選挙を家庭の主婦たちに呼びかけた。

(7月)

1日 元参議院議員選挙が7月1日投票で行なわれ、全
国区で51人、地方区で76人計127人が選ばれたが、うち
婦人は次の8人である。中上川あき(自新)、加藤シズエ(社
現)、山下春江(自新)、林道(無新)、磯康道子(社現)、

森田たま(自派)、以上全国区、近藤鶴代(自派)、紅露みづ(自派)、以上地方区。

婦人の当選者8人は改選前より3人多く、継続の8人を加えると参議院の婦人議員は16名となった。なお、今回の婦人の投票率は66・5%に達し、前回(昭和34年)の55・2%を大幅に上回った。

8〜13日 オノミヤWIL(婦人国際平和自由連盟)総会がサンフランシスコで開催され、日本婦人平和協会からは菅支那子、成野直子、浮田久子、仁尾千枝子の四人が代表として出席した。WIL総会は3年毎に開催されるものであるが、今回は「軍備の全面的即時撤廃」をテーマとして開かれた。

9〜14日 7日から14日までモスクワで開催された全欧的軍縮と平和のための世界大会に婦人代表として次の九人が参加した。石井あや子(婦人民主クラブ)、藤岡身加津、平野嘉穂子、久保はる(以上日本女性同盟)、中田八春(東京都平和委員)、飯田茅子(千葉県平和委員)、細田たけ(神奈川県平和委員)、柳田ひさ(日本婦人団体連合会)、高良しず(若狭町会)。

10日 ジュネーブで開催中の国連経済社会理事会社会委員会は10日、婦人の地位委員会提出の報告に基づく勧告を提案された「男女平等の賃金支払い勧告案」を賛成11、反対なし、棄権3(日、英、オーストリア)で可決した。

11日 産業政策推進の会(会長菅原通清氏)は東京港区のホテル・オオクラに衆参両院の婦人議員75人を招いて産業振興を一掃するための対策などについて懇談を行なった。

12日 4年毎に一度開催される国際大学婦人連盟の総会が12日開

ら4日間、メキシコで開催され、大学婦人協会からは5人の代表と7人のオブザーバーが参加した。代表は野見山不二子、鈴木布美、上野シゲ、大島清子、今井留美枝の諸氏である。

12日 核禁会加盟の13団体及び神奈川核禁会代表は米国大使館を訪れ9日に行われた米国の超高空核実験に抗議し、あわせて次のような要望を行なった。①かねて核実験に抗議している核禁会談に大統領から直接に解答してほしい、②ライシャワー大使と核禁会談関係の学者、文化人との話し合いの機会をもってほしい。これに対し、①大統領が直接解答することは不可能である、②いつでも話し合いに応ずる用意がある旨の解答があった。

15日 7月15日から1週間ロンドンで開催されたカワ回国際幼児教育会談に出席のため、日本私立幼稚園連合会から9人の海外研修団が派遣されたが、うち婦人は植松治子(東京港区、愛育幼稚園)竹井登子(市川市、マコ幼稚園)、の2園長と小川江美子(湘南学園)の3氏である。なお、この会談に日本から出席するのは今回が初めてである。

18日 池田改造内閣が決定し、18日認証式が行われたが、国務大臣(科学技術庁長官、原子力委員長)には近藤鶴代(参議院議員)が任命された。

同氏は第一次池田内閣の中山マサ厚住大臣に次いで2番目の婦人大臣で、婦人で初めての外務政務次官と参議院外務委員長を経験済みである。

18・19日 オノミヤ全国地域婦人団体研究大会が全国地域婦人

団体連絡協議会、愛媛県連合婦人会等の主催により愛媛県今治市で開催された。

18日にはパネル討議「地域婦人団体の学習活動は今後どのようにすすめたらよいか」、全体討議「社会の進展に伴い、これからの地域婦人会はどのような実践活動をしなればならないか」が行なわれた。

パネル討議の講師は塩ハマ子（文部省婦人教育課長）、岩下かね（三重県婦連会裏）、川野胡静（静岡県婦連会長）の諸氏、全体会議の助言者は山崎しづりであった。19日には年次理事会が開かれ、活動方針決定、役員選出等が行なわれたが、役員は会長に山崎しづり、副会長に甲斐喜子、辻本八重、小林ヒロの諸氏が決定。

23日 水産部は全国で初めての生鮮食料品の標準小売店制度が実現した。23区内に水産物小売店409、青果店427、果物専売店85、計921を標準小売店に指定し標準価格による正価販売を実行させる方針である。

標準価格は買出市場の卸値に一定の小売マージンを見込んだ価格を言う。またこの標準小売店の成果をあげるため民間に1000名のモニターを置くこととなった。

23～31日 東京YWCAでは低所得家庭の母親のために「お母さんの夏休み」を7月23日から31日までの間4回にわたって都下調布市のYWCA国際「憩の家」で開催した。これは中学生未満の子供を持つ低収入家庭の母親に休息とレクリエーションを与える目的で開催行なわれており、今年はその4回目である。1泊2日の費用は全額YWCAが負担しており、

本年の参加者は100名であった。

24・25日 全日自労オ4回全国支那婦人部長会議が東京の平和ホテルで開催され、約75名参加、共済事業打切り反対を決議、26日には労働省を婦人代表が訪問、27日は約1000名の婦人が清水谷公園に集り、デモ、国会請願等を行なった。

30日 昭和31年に東京都議会議員に返取金が不当に支出されたとして、日本婦人有权者同盟、東京都地域婦人団体連盟、主婦連合会、大学婦人協会、日本婦人平和協会、東京基督教女子青年会などの婦人団体は反対の意を表明、32年2月、日本婦人有权者同盟は行政訴訟を行ない、36年6月に判決が下され、同年6月控訴、これに対し、この7月に控訴棄却の判決があった。これに対し、日本婦人有权者同盟は30日、上告を見合わせることを決定した。

(8 月)

1日 オタ回原水爆禁止世界大会が1日から6日まで東京で開催された。今回は「核戦争の準備は現在どのようにすすめられているか」「どうしたら核戦争を阻止することが出来るか」「核戦争阻止のため原水爆禁止運動をどのように進めたらよいか」を討議したが、かねて原水協の体質改善をめぐり内部で意見の対立をみっていた原水協はこの大会でも終始対立がみられ、台東体育館で開催された6日の大会では5日行なわれたソ連の核実験に抗議するかをめぐって紛糾、大会宣言の採択も行なわずに休会した。6日夜、社会党、総評などは、今大会がソ連の核実験に抗議できなかったことは「いかなる国、いかなる理由をいわず原水爆実験は反対である」という原水協の基本原則に反するものであり、原水協運動の再建を期するという主旨の声明を発

表した。

また、地婦連は日青校と共に夕日ソ連の実験に抗議、7日には声明を発表した。なお広島市において5日、核禁会談主催の核兵器禁止平和広島大会が、また6日、日本原水協主催の第8回原水禁禁止世界大会が長崎市において8日、核禁会談長崎大会が、9日第8回原水禁禁止世界大会長崎大会が、それぞれ開かれた。

また、今回の原水禁禁止世界大会には外国からはアメリカ、オーストラリア、ソ連等から約30名の婦人代表が参加、6日には東京でルース・ライジ・コルビー夫人らを囲み、日本婦人との懇談会が開かれた。約500名参加。

1日 新たに再発足する税制調査会の委員が30名がまきまり発表されたが、うち婦人は三巻秋子氏(主婦連副会長)氏である。同調査会は従来の税制調査会を改組し税制の基本的事項を審議するために総理府に設けられた。

1日 文部省より日本ユネスコ国内委員15名が任命されたがうち、婦人は藤田たま、村山リウの両氏である。

2日 全国消費者団体連絡会(主婦連、婦人民主クラブ、日本生協連、総評、全労、中立労連、新産別)の代表は経済企画庁に宮沢長官をたずね私鉄運賃、電気料金、米価などの値上げはしないこと、流通機構を民主化するため消費生活快同組合の育成強化を図ることを要望した。

2・3日 総評主婦の会全国快同会第3回定期大会が東京の全通会館で開催され、第1日目は「活動を強めるには」「組織を伸ばすには」のテーマで分科会討議を行ない、第2日目は経過報告、物価値上げ反対、高校全入促進、核実験即時停止の決議、活動

方針決定、分科会報告、地方報告等が行われた。

今年の運動方針は、生活を向上させるために生活の実験をいめましょう、というもの。役員選出の結果、会長に菅入雄子(国鉄労組家族会)、副会長に金沢ちよ(東京地証主婦快同会)只根保(炭鉱労組主婦快同会)の諸氏が決定した。

15日 核兵器禁止平和建設国民会談は虎の門公会館で核禁会談第2回全国代表者会談を開き、当面の諸活動について審議した。が運動の方向として ① あらゆる国の核実験を停止させ、とくに米ソの核実験競争を阻止するために全力を注ぐ、② 被爆者救済活動を一層充実強化する、③ 地方核禁の組織づくりを11月15日までに行う、の3目標を決定した。婦人団体として全日本婦人連盟、日本婦人救世の会など4団体から代表が参加した。

17日 主婦連合会の会長、副会長は経済企画庁に宮沢長官を訪れ、次のような要望事項を中心に懇談した。

要望事項

- 生活指しもしくは政府の消費者委員会が必要である。
- 国民は物価安定を渴望している。
- 独禁法は正しく運営してほしい。

○ 環境衛生法改正に反対する。

○ 国民の消費生活を指導する機関がほしい。

18・19日 第1回全国保育問題研究集会が京都市比叡山で開催された。これは東京、福島、恵那、広島等にある保育問題研究会の連絡協議会が主催したもので、民間の保育研究運動として、はじめて全国的規模で開催された研究会で、出席者は約450人、大半は20代の保母であった。

基調報告「就学前教育の発展のために」

(奥戸健夫氏、一橋源康子氏)

分科会「子どもを全面的に発達させる保育方法」

「教材の系統化と保育内容の革新」

「職場の問題と保母の生活」

「保育所づくりと保育政策」

全体会議

「今後の民間保育運動はどのようにすすめたらよいのか」

等が行なわれた。

19・20日 第8回日本母親大会が19、20日の2日間にわたって開催された。19日の分科会は京都立命館大学で開催され、「子どもと教育」、「生活と権利」、「平和と母親運動」などに関連した3つのテーマにつき6ヶ会場に分かれて活発な討議をおこなった。20日目は大阪府立体育館で全体会議を開き、保育所設置、高校全入入学、物価引き下げなどの項目の決戦と、核実験禁止協定が早く結ばれるよう力をあわせましょうという大会宣言を採択した。

本年の大会は、はじめて肉體で開催されたもので、約1万5000人の参加をみた。

23日 日本婦人教室の会は23、24日の両日、母子寮の小学校1年生から中学2年生までの児童約400人を朝来水川の都営キャンプ場に招待した。

これは日婦教室の会が今年度の運動方針としてとりあげた社会事業活動推進の一環として行なわれたもので、夏休みに入っても、母親が働いているために留守をあずかっている母子寮の児童を招いて、水遊び、スイカ割り、スポーツ、キャンプ・ファイヤーなどをなごませた。

31日 政府は国連オノク回総会に代表代理として久保田キヌ氏(立教大学法学部助教授)を派遣することを決めた。久保田氏は前回のオノク回総会にも代表代理として出席した。なお、久保田氏の担当したオノク委員会は人権と自由を扱った。

31日 自由民主党では全国組織委員会婦人局長に紅露みづ氏を選定した。

(9月)

3日 主婦連合会は東京世田谷の主婦会館で標準小売店制度について関係者に要望を行なう会合を開いた。標準小売店制度は生鮮食料品の価格適正化のため東京都がはじめて7月から設けたものであるが、主婦連が魚や野菜10品目につきアンケートをとったところ標準店廃止以来8月末までに全般にかえって値段が高くなっているという調査結果が出たことが発表され、その他、標準店は鮮度が悪い、標準店の数をふやせ標準価格の表示がわかりにくい等の苦情や注文が出された。これに対し、産業界の代表から、もう少し長い目で見てほしい、実行可能な

ものから改善する。目の解答があった。当日の出席者は主婦連側から奥会長ら役員20名、関係者として昭恵閣経済局消費経済課長ら都庁官及び業者代表などであった。

3 日 主婦連合会は鯉のベールの中毒事件を機会にインスタント食品や冷凍食品の品質監視、食品に使われた色素、香料等の化学物質の毒性の検討、化学肥料や中性洗剤の毒性の検討を西村厚生大臣に要望した。

3 日 丸春対策国民校談会さばかれて丸春対策の見地から、基地丸春が自営となっていることに肉心をもちていたが「アメリカ軍基地にいる青年をアメリカに帰す運動」の推進を約束して帰米したルース・ゲージ・コレビー夫人に宛てて3日抜力をなびかけた手紙を送った。

4 日 主婦連合会の春野副会長らは厚生省、公取委、東京都に対し、埋容、クリーニング等の料金引下げをはかるため環境衛生法に基づく最低料金制を徹底するよう陳情した。主婦連の主張は、最低料金制が業界の公正な競争を妨げ、料金値上を招く結果になっているというもの。

4 日 労働省は1961年の「婦人労働の実情」を発表した。それによると、1961年の女子雇用者の増加は著しく、増加率は男子を上まわっていること、求人難はさらに深刻し、中高年令の就職難は若干緩和したものなお年令別労働力需給は均衡であること、男女別賃金格差は僅かながら縮小していること、有配偶者の女子雇用者の割合も増加していること、などが特徴とされている。

6 日 日朝婦人の懇談会が東京の東中野で開かれ、日本母親大会連結会、日本婦人団体連合会、草の実会、婦人民主クラブ、平和婦人新聞読者会、人権愛善東京婦人部、共産党婦人部、日本婦人会議、新日本婦人の会準備会、日本女性同盟、日朝協会婦人部、在日朝鮮女性同盟の幹部らに参加。アジアの緊張をつよめる日韓会談を阻止するため会談即時打ち切りの要請を政府に行なうこと等々話し合われた。その後7月10日、代表水首相官邸を訪れ、会談打ち切りの要請書を手渡した。

なお、日韓会談反対の運動は以後、人権を守る婦人協議会で進めて行くこととなった。

7 日 参議院議員松村秀雄氏死去により、7月の参議院選挙全国区で52位であった山崎しげり氏（無所属）が繰上げ当選となった。これで参議院の婦人議員は17名となった。

10 日 山本 杉（参議院議員、民党）、千葉千代世（参議院議員、社会党）、木島百合子（衆議院議員、民社党）、早川敦江（朝市市会議員、無所属）、竹本順子（自民党婦人局取調）の5氏は米国国務省の招待で米国の政情視察のため、10日羽田を出発、約2ヵ月間、中岡進寿その他の視察を行なった。

13 日 消費者団体連絡会は主婦会館会議室で、埋容、美容、クリーニングの料金が高すぎるというテーマの座談会を開催。関係官庁からは五十嵐厚生省環境衛生局長、公取委審査部長、朝日東京都環境衛生課長らが出席した。

席上、埋容、美容、クリーニング料金はいずれも高いがこれ以上料金が上がらないよう、地域の特定期限をきめないうよう官庁としても強かに指導してほしいと要望された。

15 日 労働省婦人少年局主催の働く婦人の福祉運動大実施された。

今回のスローガンは「職場の教育および訓練について考えよう—婦人の能力を生かすために—」というもので、働く婦人の能力を教育、訓練によって開花し、職場によりよくいかし、その地位を高めていくことをねらいとしている。この運動旬間中、各地で討論会、座談会、研究会等が開催されたが、東京では7月27日、東京婦人少年堂の主催による研究討論会が労働省会議室で開かれた。

17、18、19日 主婦連合会主催のオノノ回夏の主婦大学が17、18、19日の3日間にわたり主婦会館ホールで開催された。

講義の題目と講師は次のとおりであった。17日、経済事情 福良俊之、話し方教室 江木竹彦、18日、政治の内幕 藤原弘彦、欧米の消費者運動 西 清子、19日、商品管理について 唐澤 一

19日 37年長国家公務員上級試験合格者会入手宛より発表されたが、合格者は1533名（甲種1215名、乙種3118名）、うち女子は107名（甲種77名、乙種30名）である。なお、昨年の女子合格者は115名（甲種74名、乙種41名）であった。

21—23日 オノノ回全労婦人問題研修会が江の島で開催され、職場の婦人活動家らの数名が参加した。講義科目と講師は次のとおりである。

組合活動と婦人の立場 和田春生、婦人の福祉と賃金—とくに賃金格差—大羽綾子、組織と若い世代 龜山敬瑞、日本女性の歩み—とくに各時代における女性の移りかわりと現代女性について—平林たい子、女性保護と社会保障 高橋 武

29日 日本女性同盟主催のモスクワ平和大会報告会が参議院会館で開催され、7月29日から10月までモスクワで開催され、

全戦時軍需と平和のための世界大会に日本女性同盟から出席した藤田身加林（理事長）、平野嘉智子、久保はるの両氏の報告・相談などがおこなわれた。約50名参加。

24日 厚生省、都道府県、日本医師会、結核予防会の主催により結核予防週間が24日から1週間にわたって実施された。

今回は「主婦の力で結核をなくしましょう」と呼びかけ、重点目標として ①家族の健康のにない手である主婦の自主的運動をとりあげ、②健康診断の励行、③結核回復者の社会復帰を助けるなどとりあげられ、各地で婦人集会等の催しをおこなわれた。

26日 主婦連合会の三巻秋子（副会長）氏ら8名の代表が農林省三番町分室に重政農林大臣をたずね、米の値上げ反対と要望、意見書を手渡した。

26日 格評主婦の会、日本婦人会議、くらしの会は、格評社会党、中立労連などと共に消費者米価値上げ反対の申し入れを農金官房長官、大蔵事務次官、農林大臣に行なった。

27、28日 全国地婦人団体連絡協議会と広島県地婦人団体連絡協議会の共催による平和バザーが広島市中国新聞社ホールで開催され、全国各地の婦人会員の出品による手芸品、工芸品、郷土民芸品などが即売された。

これは被爆者救援運動としておこなわれたもので、収益は原爆被害者、原爆孤児の救援金とするほか一部は基金として積み立て、全地婦連の意向による平和運動に利用する。

28、29日 憲法調査会の中央公聴会が東京永田町の衆議院会館で開催され、婦人では祖村 環、西 清子の両氏が公述人として意見を述べた。

29日 法務省は37年度の司法試験最終合格者を発表した。

本年の合格者は457名で、うち女子は26名であった。

合格者総数、女子合格者数共に戦後最高である。

30日 全国農協婦人組織協議会の会長神野ヒサ子、副会長白井小波、理事丸山菊江、司会藤かねみ、事務局長新岡静の5氏は訪ソのため9月30日、横浜港を出国した。
この訪問は2週間にもわたりソビエト消費協同組合ならびに婦人委員会との交流、視察を行なう目的で行なわれたもので、モスクワの消費協同組合婦人委員会の招待によるもの。一行は10月25日、羽田に帰った。

(10月)

1日 去る9月25日公布された「国民年金法の一部を改正する法律」により10月1日から公的年金の受給権者として福祉年金の所給を受けられることになった。

すなわち ①従来、老令福祉年金、障害福祉年金、母子福祉年金、準母子福祉年金の支給が停止されていた公的年金受給権者のうち、現在、公的年金の額が2万4000円未満の場合は2万4000円と公的年金との差額について老令、障害、母子、準母子の各福祉年金の現行支給額の限度内をその全部又は一部を支給する。②「戦争公務」によって死亡したり廃疾となったため公的年金が支給されている場合は7万円とその公的年金との差額に対し同様の方法で支給する、というものである。

1日 東京家裁の家事調停委員塩原 静氏は庭観農章を受賞した。

1日 軍需婦人センター（軍需のための世界婦人集会日本連

備会）が集会終了後さりかわったもの。代表平塚らいてう氏の事務局長岡田ふき氏ら7名は国連において核実験の全面停止を要求し、後援協定締結に努めてほしい旨の要請書を持って外務省及び首相官邸を訪れ、申入れを行なった。

2日 文部省の婦人教育国外研究活動費補助によるオランダ・ヨーロッパ教育研究海外派遣の代表は10月12日に出発、10日にわたって視察の予定である。代表者は次のとおり。ヨーロッパ班A（オランダ、フランス、イギリス、スイス、イタリア）4名→毛利昭子（北海道婦人団体連絡協議会長）、猿渡ユリ（福井県連合婦人会長、全地婦連常任理事）、高野イシ（長野県連合婦人会長、全地婦連常任理事）、岡石ツルノ（徳島県教育委員）。ヨーロッパ班B（スウェーデン、フランス、ドイツ、スイス、イタリア）4名→渡 善（全国女の会中沢委員）、土井芳子（神戸婦人団体連絡協議会長）、孫生（岐阜県地蔵婦人団体連絡協議会長、全地婦連理事）、田中せき（山形県婦人連盟会長、全地婦連常任理事）。

アメリカ・カナダ班（アメリカ合衆国、カナダ）2名→辻 暎（大学婦人協会役員、日本女子大教授）、野中ヨネ（佐賀県婦人連絡会長、全地婦連理事）、島橋ハナ（新潟県教育委員会社会教育主事）、高山政子（東京都教育委員会社会教育指導員）、宇野万寿子（全国PTA成人教育委員長）、大友ふみ（埼玉県地蔵婦人会連合会長、全地婦連理事）、岡田積子（愛媛県教育委員）。

2日 財団法人婦選会館が設立されたが、この法人は、婦人の政治的教養の向上と公開選挙、理想選挙の普及、婦人問題、婦人運動の調査研究等を目的として設立されたもので、理事長に市川房枝氏、常任理事に小畑順子氏、理事に荒巻よじ、飯山静

子、久木愛、近藤真雨、上代タノ、西満子、平塚ういでう、平林たい子、藤田たき、村岡花子、渡辺松子の諸氏が決定。

なお、婦人問題研究所の一切の事業はこれに吸収された。

- 5 日、東京市議会衛生清掃委員会は予防接種法で義務づけられた予防接種を一切無料とする追加予算案約ノ億五〇〇万円を承認した。

都道府県で無料予防接種を実施したのは東京がはじめてである。これにより無料化されるワクチンは天然痘、ジフテリア、百日ぜき、腸パラチフス、小児マヒ（ポリオワクチン）の5種で、ノの日以後の後半期分から適用される。

- 4 日、中国地方5県の婦人の代表が広島市で第5回中国地区婦人問題協議会を開催し婦人に課せられた共通の課題につき協議。次のような項目を関係当局へ陳情した。

①消費者行政について、②青少年の健全育成について、③子どもと交通事故から守ることについて、④保育所増設ならびに児童福祉施設最低基準の改正について、⑤環境衛生と食品衛生について、⑥高等学校入学志願者の対策について、⑦婦人教師の地位の向上と男女差の撤廃について。

なお、この会合に集まったのは鳥取県婦人懇話会、鳥取県婦人懇話会、岡山県婦人問題懇話会、広島県婦人懇話会、山口県女性問題対策協議会等の婦人であった。

- 5 日、日本婦人団体連合会、全日本自由労働組合婦人部、婦人民主クラブ、杉並母親連絡会、人類愛善会婦人部、新日本婦人の会準備会等の呼びかけで日韓会談反対婦人集会が東京の杉並公民館で開催され、約80名参加、日韓会談即時打ち切りの統一行動をおこすこと、等が決議された。

- ノの日、日本母親大会実行委員会の呼びかけで物価値下げに関する懇談会が東京神田の教育会館で開催され、婦人団体連合会、婦人民主クラブ、日本女性同盟、新日本婦人の会準備会等の婦人団体及び労組等30数団体が集まり、物価値上げをくいとめるためには労組、婦人団体、諸団体が共同運動を行なわなければならないことを認め合い、オフ会の共同運動として、日本母親大会実行委員会、物価値下げに関する懇談会の名で関係各省に申し入れを行なうことを決め、ノの日、ノの名の代表が首相官邸、農林省、運輸省、経済企画庁を訪れ、値上げ反対の申し入れを行なった。

- ノの日、国鉄家族会全国連合会の結成大会が国鉄会館ホールで開催された。国鉄には昭和24年以来、各地に国鉄労組婦人家族補助組合が設立されていたが、今回全国組織が結成をみたものである。連合会規約に定められた家族会員には国鉄職員家族、退職者家族、婦人職員、退職した婦人職員を含み、現在、会員数は50,620人である。連合会会長に宮入遊子氏、副会長に橘田とよ子氏を選ばれた。

- ノの日、民社党のオ4回全国婦人党員代表者会議が開催され、ラ63年度婦人活動計画等が協議された。

なお、ノ5日から民社党オ5回定期大会が開催され中央執行委員として婦人では嵯山登美氏が選ばれ、婦人対策委員長に岡氏が再選された。

- ノ5-20日、労働省婦人少年等はこの期間に労働者家族福祉運動期間と定め村家活動を行なった。この運動は関係各方面に労働者家族問題の重要性を十分に認識し、その福祉増進のために必要な活動を行なうように

うながすことを目的として例年行なっているものであるが、本年の福祉運動を契機として5ヵ年計画による「勤労者家庭消費生活向上運動」を提唱した。

この消費生活向上運動は家庭の機能の充実にほかるために、消費生活をととのえるよう、勤労者家庭の主婦の実践活動をすすめるように、専業主婦・労働組合に呼びかけ、また関係機関、団体等の援助活動をうながすものである。

なお、今年度のテーマは「健康の増進のために消費生活をととのえる」である。

16日 家庭用品品質表示審議会が発足し、オノ国会会館16日に開かれた。

同審議会委員は10月1日任命されたが、学識経験者、消費者、業界代表などを含む24人からなり、うち婦人は江上フジ（NHK考査室次長）、山本キク（大妻女子大学教授）、辻本八重（全地婦連副会長）、三巻秋子（主婦連副会長）の4氏である。

17、18日 栄養改善普及会、新生活運動協会等の主催によるオク同全国台所会議が17、18日の2日間に行なわれ、東京で開かれた。17日は新宿の安田生命ホールで、主婦の体験発表、講演（栄養改善普及会幹事理事近藤とし子氏）、講演「正しい消費者運動のあり方」（日本消費者協会専務理事山崎 進氏）、食品審判会（消費者とメーカー代表で食品をめぐつての検討会）が行なわれ、18日は新宿家庭クラブ会館で討議が行なわれた。討議はオノテーマ「栄養改善運動の諸問題」（助言者NHK考査室次長江上フジ氏のほか文部・農林・厚生各省担当官）、オノテーマ「全戸家計法記録運動について」（助言者＝東京教育大学教授美濃部亮吉氏のほか企画庁・農業総合研究所・日銀・新生活運動協会の関係者）をめぐって行なわれた。

17日 新日本婦人の会の結成大会が東京の日本青年館において開かれ、約1,500名の参加をみた。経過報告、運動方針策定、地域活動の報告、組織・機関誌、規約等の決定を行なったが、同会の目的は次のとおりである。(1) 核戦争の危険から婦人と子どもを生命を守ります。(2) 憲法改憲に反対し、軍国主義の復活を阻止します。(3) 生活の向上婦人の権利、子どものいあわせのために力をあわせします。(4) 日本の真の独立を勝ちとり、民主主義を守ります。(5) 世界の婦人と手をつなぎ、永遠の平和をうちたてます。

なお、同会の会員数は32、824人、役員は代表委員として平塚ういとう、羽仁説子、丸岡秀子、榎田ふさ、帯刀貞代、藤目テルの6氏が、また中央委員として78氏が選出され、事務局長に小丘康貞手氏が決定した。

22—26日 小田原に新設されたIRAのアジアセンターで世界大会が開かれた。この大会はアジアを融合し、自由世界を融合し、さらには全世界の融合を目指して開かれたもので、40ヵ国からの代表と日本側の参加者を含め、並べ約6,500の人々参加した。日本の婦人団体からは全日本婦人連盟の相馬雪香氏が参加した。

23日 文部省は家庭教育の諸問題を研究する家庭教育専門研究会の委員10名を決定したが、うち婦人は日本女子大学教授の久米京子氏である。

24、25日 厚生省、大阪府、大阪市、日本家族計画連盟主催のオク同家族計画普及全国大会が大阪市の大手町会館で開かれ、研究、発表、パネル・ディスカッション、講演等がめくはわれた。パネル・ディスカッションでは次の諸問題をテーマに討議された。① 幼少人口の資質向上と家族計画（大阪市大学教授中条三氏）、

②若い世代の教育（文部省婦人教育課長、堀 ハマ子氏）など
の項目。

27日 消費連等の主催による「米価、物価値上げ反対パレード」
が行なわれた。

これは新聞料金、米、私鉄等の大幅値上げを前にして、これら
の値上げは他の諸物価の騰貴をももたらすことになるとして
米価等の値上げに反対すると同時に、今後ももぎ続いて物価値
上げ反対の運動をよりあげようとして行なわれたものである。
パレードには20台の車が参加し東京体育館—青山—新橋—八
重州口—新宿—体育館へ行進した。

終了後、農林省、新聞協会、運輸省等へ陳情を行なった。

28日 厚生省・全国未亡人団体協議会、全国社会福祉協議会主催に
よる全国母子福祉大会が東京の日比谷公会堂で開催された。

本年は母子福祉資金の貸付等に関する法律制定10周年記念と
して開催され、母子福祉団体、母子福祉団体永年助産者に対す
る感謝状贈呈、母子福祉行政説明（厚生省黒木児童局長）、大会
処理報告（全未協山崎常務理事）に続き、母子福祉資金による
更生の体験が発表された。

なお、決議として①諸貸付金の増額、入学準備資金及び教育
資金の新設等現行貸付法の改正、②母子福祉センターの国庫補
助率を1/2に引き上げ、その設置を法制化すること、③母子住宅
の建設、④母の就労対策の確立、専任補導員内の設置、⑤母子
福祉年金及び児童扶養手当の増額と子の年齢引上、⑥税におけ
る寡婦控除の控除が要望された。

29、30日 全国社会福祉協議会・東京都社会福祉協議会、厚生
省等の主催により全国社会福祉大会が10月30日から11月
1日まで3日間にわたって開かれた。

大会主題は「社会情勢の変化に即応して社会福祉制度・施設を
どのように改善するか」というもので30、31日は研究会、
29日は委員会にわかれて研究協議を行ない、最終日は総会を開
き、各研究協議事項の総括、社会福祉事業功労者表彰などを行
なった。

研究協議のうち婦人に関するものは、研究会「婦人の福祉
を高めるにはどのような活動を推進するか」であり、保育所問
題、更生婦人の問題等が協議された。

31日、栄養改善法施行10周年を記念して栄養改善中央大会が厚
生省・栄養改善法施行10周年記念会の主催で日比谷公会堂で
開かれ、栄養改善功労者表彰等が行なわれた。

なお、前後して各地で栄養相談、食生活展等が記念行事とし
て行なわれた。

31日 全国漁協婦人部連絡協議会、全国漁業協同組合連合会主催
による第1回全国漁協婦人部大会が10月31日、11月1日の
2日間にわたって東京の日比谷公会堂で開かれ、31日は経過
報告、講演、実績発表を行ない、11月1日には3分科会にわか
れて討論を行ない、次いで総括、決議、宣誓等を行なった。
分科会テーマは次のとおり。オノ分科会＝漁協の強化と漁協婦
人部の役割、オス分科会＝漁協婦人部の運営、オコ分科会＝漁
民生活の改善。

（11月）

1日 久布白オチミ、高良とみ両氏の呼びかけで11月1日の軍
縮世界行動デーに即応して活動を行なうこととなり、10月2
9日には東京のステーションホテルで会合が開かれ、米国の平

和のためのストライキ運動責任者とスイスの国際婦人自由平和連盟の代表者宛てに日本婦人は該禁止条約の締結と軍縮の達成を望んでいる旨を打直、日本政府に対しては国境で中立のこの国家に賛成して該禁止協定を締結せざるよう要請することとした。このため、ノノ月ノ日、日本基督教婦人協同会、日本基督教女子青年会、日本婦人平和協会、新日本婦人の会、日本婦人団体連合会、婦人民主クラブ、国際文化婦人会議、日本母親大会連絡会、子どもを守る会、日本婦人会議、日本女性同盟、平和のために手をつなぐ会など、この団体の婦人代表ノ人々黒金官房長と会見、請願書を手渡した。

2 日 婦人団体連合会の呼びかけで新日本婦人の会、婦人民主クラブ、母親大会連絡会、日朝協会婦人部、全日自衛婦人部等は都内を「日韓会談反対」等と横断を張りめぐらした乗用車上台でパレードを行なった。

3 日 中華人民共和國婦女連合会の呼びで阿部悦（北海道平和婦人会）、武隈きよ（松本母の会）、山内みな（杉並母親連絡会）、豊田文子（婦人民主クラブ）、中島千代、沖、直子、堤、岩子、横山せん（以上共産党）の諸氏は、ノノ月ノ日神戸港を出發、中国各地を約一週間にわたり視察した。

5 日 総評主婦の会全国協議会、愛媛主婦の会の主催による主婦の生活学校がノノ月5日からノ2月々日まで毎週ノ回開かれた。会場は新居浜労働会館、松山労働会館で、生活学校は「主婦会活動が――実生活に即した活動の中から高い理論を身につける気風をつくりたいとの趣意で手紙で――」開催されたもので、ノノ日のノノ月5日には「貿易の自由化と私たちの生活」（愛媛大助教授星島一夫氏）の講演があった。

7 日 故ルーズベルト米大統領未亡人エリノア・ルーズベルト夫人は肺癌のためニューヨークで死去した。夫人は民主党内で大きな影響力をもつ存在であつたが、1945～53年は国連代表、その間国連人権委員会議長として世界人権宣言採択に努力したほか、婦人運動、善述などを通して婦人の地位向上に尽力した。

7 日 坂西徳保氏はノノ月7日からパリで開かれるユネスコオノス回総会に出席のため7日羽田を出發、ノ2月ノ4日帰国。

7 日 東京文化会館で学園20年記念式典があげられ、文部大臣から教育功労賞、605人が表彰された。
うち、婦人は27人である。

8 日 主婦連合会はオス回主婦の苦情調査に先立って全国代表者会議を主婦会館ホールで開催、8日はこの年度調査報告、地元の運動、処理報告が行なわれ、「苦情処理の行政を促進させるために」話し合いを行ない、企画庁、公取委、農林、通産、行管、都など関係機関からも出席、質疑応答を行ない、9日は「当面する消費者問題」につき自由討論を行なった。

10 日 消費者米価値上げ反対共闘会議婦人大会実行委員会主催の消費者米価、諸物価値上げに抗議する中央婦人大会が東京芝の児童公園を開かれ、決議等を行なった後、日比谷公園まで行進。

なお、衆議院へ陳情を行なった。この実行委員会には総評主婦の会、日本婦人会議、日本母親連絡会、くらしの会、総評婦人対策部、婦人問題研究会が参加している。

10 日 東京都では、「ぐれん隊禁止条例」を施行したか、粗暴行為「ぐれん隊行爲等」の禁止や不当な客引行爲等の禁止が明文

化されている条例は全国ではじめてである。

15日 かねて改築が進められていた婦人会館が完成し、開館式が同館二階大会議室で開かれ、婦人団体等各方面から出席があった。

なお、10月2日財団法人婦人会館が設立され、婦人問題研究所の事業はこれに吸収され同研究所は解消した。

同法人の役員として理事長に市川房枝、常務理事に小池順子、理事に藤田とき、平林とい子氏ら11名が決定した。

17日 農林省生活改善課長山本松代氏と主婦連合会事務局長勝部三枝子氏はユネスコ・国際協同組合司理主催のセミナー「婦人解放における協同組合のはたす役割」に日本代表として参加。インドのニューデリーで19日から開催される会議に出席。

21日 東京都はかねて婦人の「経済モニター」を募集していたが、21日 17人を選定した。これは婦人の手で日用品の価格・品質を監視して消費者の利益を守る目的で設けられた制度で、全国で初めての試みである。

22日 全日本婦人連盟の創立二周年大会が東京神田の共立講堂で開かれた。

オノ部長は二周年記念式典として国歌斉唱、経過報告、荒木文部大臣、熊山薫子顧問等の来賓からの祝詞に次いで会員の意見を表し、決意表明がおこなわれた。決意の内容はほぼ次のとおり。

「私たちは教育を高め正しい国づくり人づくりのため婦人の立場から努力する。1. オリジニックを迎えるための美化運動をすすめる。2. 内外の情勢を把握し、世界平和に寄与する。

3. 核実験反対、禁止運動に努力する。4. 以上をすすめるため全国的に支会結成に努力する」。オノ部長として講演。オノ部長

上演があった。

26日 11月26日から12月1日までアジア・オセアニア会議が東京の産経会館で開かれ、アジア・オセアニア諸国から約30名の代表をはじめオバガーバー等の参加をみたが、婦人ではソ連から、白ロシア共和国のレイコワ社会保険大臣、タジク共和国のラヒモワ社会保険大臣、ウズベク共和国のサディコワ社会保険大臣が来日した。

28日 ベルリン問題協議会の加盟代表として名はベルリン州議長の招きで11月20日羽田港で訪独、1週間ベルリンに滞在、後各地を視察して12月帰国したが、一行中婦人は阿部龍枝、菊川キミ子、片川エマ、比嘉正子、笠置八千代、大山映子、浦口静子氏ら7名であった。

27日 カズ次選挙制度改革協議会の一員を勇まらぬが決定したが、うち婦人は坂西志保(再任)、村山りさ(再任)、大沢英子(新入)の3氏である。

27日 全国の婦人団体連絡協議会主催、文部省後援の結成10周年記念大会 婦人大会が東京の比叟公会堂で開かれ、全国から約2,500名の参加をみた。総理、文部大臣(いすれも代理)の祝辞にうづき、会員の賛意発表、全地婦連の歌発表、特別講演があり、次いで「私たちの決意」が発表された。それは次のとおり。1. 母の素直として青少年を守り民主社会の支えとなるよい社会人に育てあげよう。2. 消費者組織としての意識を高め生活を守る力を身につけて経済活動を推進しよう。3. 平和で民主的な社会を築くために結成された会員に正しい政治意識を培い公明選挙の実績をおさめよう。

27日 社会党の第22定期大会が27日から3日間わたり東京

の九段会館で開かれたが、新役員選出の結果、婦人対策委員長は高田なほ子氏に決定。

27日、厚生省、三重県等の主催により第6回全国母子衛生大会が三重県伊勢市で開催され、助産婦、保健婦、保健所関係者、県関係職員等約2,000人が参加、優良市区町村及び養育団体表彰、研究及び業績発表、講演、パネル討論等が行われた。

28日、科学技術庁は発明関係功労者に贈る昭和27年度藍、紫、紫綬褒章の受章者を発表したが、婦人ではこの分野で初めて紫綬褒章を受ける手織機の発明者坂野敏子氏が含まれている。

29日、文部省関係の紫、藍、紫綬褒章の受章者が29日の閣議で決定、30月2日に紫綬、同30日に藍、紫綬褒章の伝達式がおこなわれたが、婦人の受章者は次のとおりである。紫綬褒章 知里まき（アイヌ語保持者）、園部たけ子（全日本確刀連監補）、藍綬褒章 石橋益恵（上野学園大学長）、香川綾（女子栄養大学長）、古賀マサノ（佐賀県婦人会館理事長）、上代タノ（日本女子大学長）、紫綬褒章 内山とよ（看護婦業務）。

29日、社会福祉児童収容施設予算確保緊急全国大会が全国養護施設協議会、全国心身障害児収容施設協議会、全国児童収容施設従業者組織連合会の共催により東京の芝公会堂で開催され全国から代表約240名が集まったがうち500名が婦人であった。これは予算編成期にあたり関係予算確保のために開催された。

30日、船山登美氏（全労青婦内閣副委員長、全職同盟寄附部長）はこの30日に30周年を迎えた国際自由労連のアジア労働大学（カルカッタ）の婦人セミナーに講師として招かれ、約2週間

にわたる旅程を終え、30月30日帰京。

なお、同30周年記念としてカルカッタをはじめアジア各地で30月10日、多彩な行挙がくりひろげられた。

（30月）

1日、婦人月間実行委員会と東京保育前づくり協議会主催の保育所要求婦人集会が東京で開催され約150人参加、地武の状況報告や予算決議を行なった。

2日、全職同盟は冬期における母体保護のため「婦人健康月間」を実施することとなり、30月を準備期間、4月を本月間、5月を点検月間と定めた。重点項目は次のとおり。1、休暇対策—生理休暇、産前産後休暇、有給休暇の完全取得、2、疲労回復のための諸対策—休憩室、休養室その他厚生施設の改善充実、十分な睡眠をとるための諸条件の改善充実、定期健康診断の実施、定期相談の窓口設定、3、生活指導—衣食住に関する生活設計の指導、衛生知識の普及。

4日、高校全入全国協議会（婦人組織では全国地武婦人団体連絡協議会、新日本婦人の会、日本母親大会連絡会、日本婦人会議、日本婦人団体連合会、婦人民主クラブが加盟）は30月4日から5日間にわたり、全国から1万2,000人の参加のもとに東京で、中央大集会、国会請願、デモ行進、ビラまき、パレードなど高校全入教育国民大行動を行ない、中学退学を出したくないという訴えが強く行なわれた。

5日、農林省、岩手県共催による北海道、東北4県「主婦農業」問題対策研究大会が盛岡市の県産業会館で開催され、約1,200名の主婦が参加した。同研究会は、農業労働が主婦の肩にかか

30

- DISCUSSION**

10

- 

談会が、汎太平洋東南アジア婦人協会日本委員会の主催により、
／＼日国際文化会館で開かれた。

／＼日 総評主婦の会と日本婦人会談の共催による「特選米のため
す会」が全通会館で開かれ、東京・横浜の主婦約20名が参加、
試食等をおこなった。この結果、特選米も普通米と味はそれほど
変わらない。したがって特選米を買うのはやめよう、なお、全
国各地で「特選米のためす会」を開く活動を広げようという結
論に達した。

20日 12月20日から翌38年1月31日まで労働省婦人少年
局主催の売春防止特別活動が実施された。活動の重点は

- (1) 社会一般に売春問題に対する正しい考え方ならびに風紀に
ついての意識を涵養する。
 - (2) 婦女の売春防止並びに保護更生対策に対する各方面の関心
を高め、その成果をあげるための活動を強化する。
 - (3) 売春行為の要因となっている諸問題の把握につとめる。
- の講演であり、期間中、各地で会合、調査等がおこなわれた。

26日 在日朝鮮女性同盟のよびかけで、総評婦人部、婦人団体連
合会共催の懇談会が東京新宿で開かれ、労組婦人部長、婦人団
体代表、在日朝鮮婦人等約60名が参加、日韓協賛反対の決意表明、
声明発表等を行なった。

26日 名古屋地裁は交通事故で父親と子どもが負傷し、母親が看
病したというケースについて、「母親が主婦としてのつとめが
できなかった賠償を含め3人に合計114万円払え」という家
族ぐるみの訴えに対し、26日「主婦の労力は家族的な義務に
ともいわれるが明らかに財産的な価値があり、賠償の対象にな
る。

愛知県下のつきそい婦の料金の基準を参考にして1日600円
の額は妥当だ、ただし2人の入院中の34日分、20,400円だ
け認めるとし、慰謝料などを含め3人に計約27万円を支払え
と判決した。主婦労力が財産的に評価され、損害賠償（休業補
償費）が認められた例はあまりない。

1962年の婦人に関する動き

昭和38年8月25日 印刷

昭和38年8月31日 発行

発行者 千代田区大手町1-7

労働省婦人少年局

印刷者 (有) 実 商 会

東京都文京区富坂2-14

電話 (812) 0701